

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（建設機械事故）

【事故概要】

河川内の仮設道路上で、大型土のうを吊上げ坂路を下っていたバックホウ(0.25m³)が、路肩でバランスを崩し転倒した。

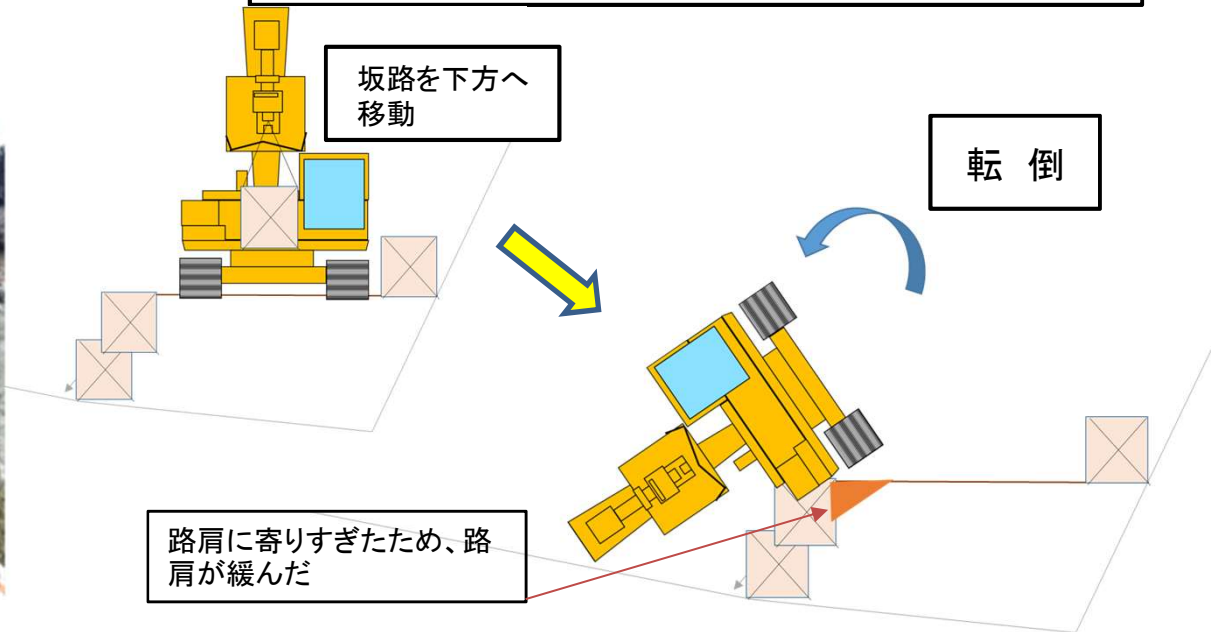
【事故原因】

- ・元請けが、下請けに対して労働安全衛生法等の規定に違反しないよう必要な指導を行っていないこと。
- ・定格荷重を超える大型土のうの設置作業を行ったこと。(バックホウ0.25は走行時吊上げ能力0.8t:吊り荷の大型土のうは1t以上)
- ・重機転倒の危険性がある勾配が付いた仮設道路の路肩に対して、十分な注意喚起がなされていないため、バックホウが路肩寄って走行し、これによる路面の変状がバックホウのバランスに影響したこと。

【改善対策】

- ・作業手順など労働者が従事する業務に関する安全又は衛生のために必要な事項について教育の徹底を図ること。
- ・建設機械の能力を超える作業を行わないことを徹底する。(バックホウを0.25m³から0.5m³とする、クレーン則第69条参照)
- ・大型土のうの積み下ろしは、平坦な場所で行うこととし、仮設道路路肩付近にトラロープを設置し、重機が路肩に寄らないようにする。(クレーン則第66条の2)
- ・改善対策は、新規入場者教育及び施工計画書(作業手順)に追記するとともに、朝礼時の危険予知活動や月に一度の安全訓練時に作業員に周知する。

事故現場状況写真



【分類】 大型土のう BH移動

【被害状況】 業者物損 BH転倒による損傷

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（飛来物事故）

【事故概要】

道路工事にて片側交互通行規制を行っていたところ、設置されていた自立式看板(徐行)が、強い突風により倒れ、停止していた一般車両に接触し、これを損傷させた。

【事故原因】

・強い風に備え、看板固定の重りを2個から3個(1個13kg)に強化していたが、現場が切通しの地形となっていることから、さらに強い風(強風)が予想され、これに対する十分な対策となっていなかった。

【改善対策】

・自立看板の掲出にあたり先行して 舗装に削孔した上で、鉄ピン 及び番線にて固定し、飛散防止対策を行う。
・現場内の掲出看板について、固定措置状況の定期的な点検を行う。

事故現場状況図



対策後

コンクリート削孔し、鉄ピン及び番線にて固定



ウエイト (13kg×3)

【分類】 舗装工、その他

【被害状況】 公衆災害 一般交通車両 1台 一部損傷

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（落下物事故）

【事故概要】

災害復旧工事において、枕木（□10cm×2m、20本）を25tクレーンにて吊り上げ中に、布製の吊りロープが切れて荷が落下し、吊り荷の下にいた作業員（1名）を直撃した。

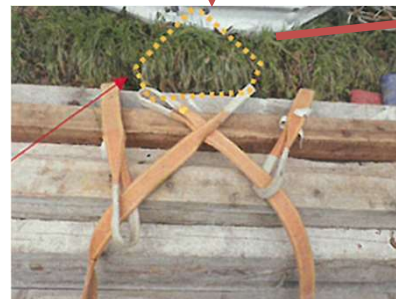
【事故原因】

- ・作業前の点検をしていない損傷のあるナイロンロープを使用したこと。
- ・合図者が被災者の退避状況を十分確認しないまま、クレーン運転手に合図を送ったため、吊り荷の下に、被災者が立ち入ることになった。

【改善対策】

- ・玉掛に使用するロープ（ワイヤー等）は規格に適合し、且つ毎日点検したものの使用を徹底する。（クレーン則第220条参照）
- ・クレーンによる荷の移動時は、介錯ロープを使用し、荷の下に立ち入らないこととする。（クレーン則第74条の2参照）
- ・改善対策は、新規入場者教育及び施工計画書（作業手順）に追記するとともに、朝礼時の危険予知活動や月に一度の安全訓練時に作業員に周知する。

事故現場写真



切れたナイロンロープ

【分類】 準備工、クレーン吊り

【被害状況】 業者人身 男1人 右足関節粉碎骨折、多発性胸腰椎骨折、右肩甲骨骨折(休業3ヶ月)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（転倒事故）

【事故概要】

道路舗装現場において、交通誘導員の誘導により現場の道路を横断していた被災者が、道路中央の舗装型枠につまづき転倒し負傷した。

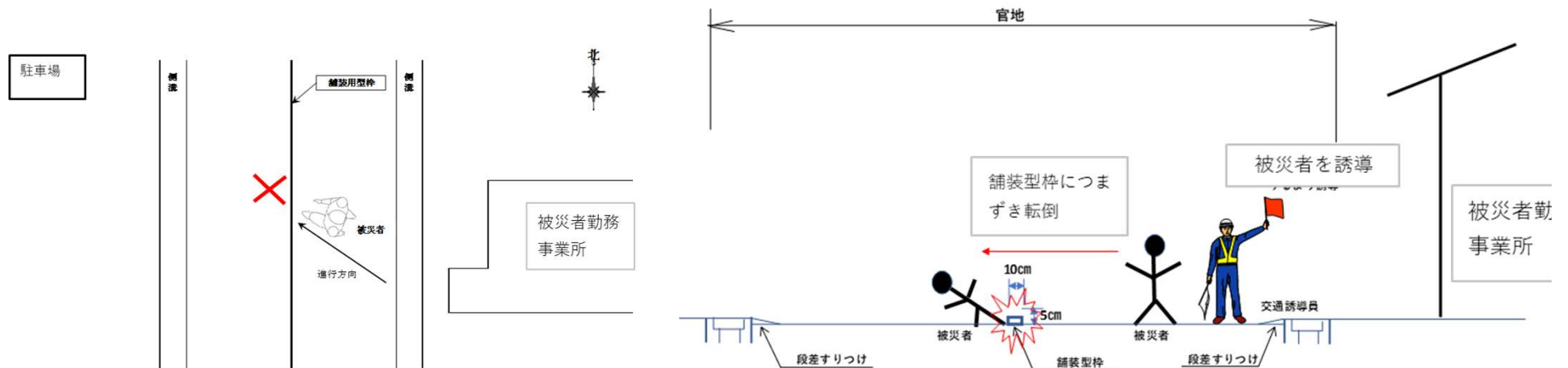
【事故原因】

- ・歩行者に対する段差注意看板設置や、道路横断ルートの特徴等の安全対策が不十分であった。
- ・被災者を横断させるために工事現場内を通行させた。
- ・被災者に対して、型枠・段差に対する注意喚起が不十分であった。

【改善対策】

- ・歩行者については施工範囲内の通行を原則禁止とし、より安全なルートで迂回するよう計画する。
- ・歩行者の通行時にはあらかじめ段差解消マット設置や段差有りの注意喚起看板を設置する。
- ・歩行者の通行時には、交通誘導員による確実な注意喚起を行う。

事故現場平面図



【分類】 舗装工、その他

【被害状況】 公衆災害 歩行者 1名 両手挫傷、鼻挫傷

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（火災事故）

【事故概要】

河川工事にて、水替えのため設置した仮設ポンプのキャブタイヤケーブルから出火し、大型土のうと分電盤と水中ポンプをつなぐ同ケーブルを損傷。

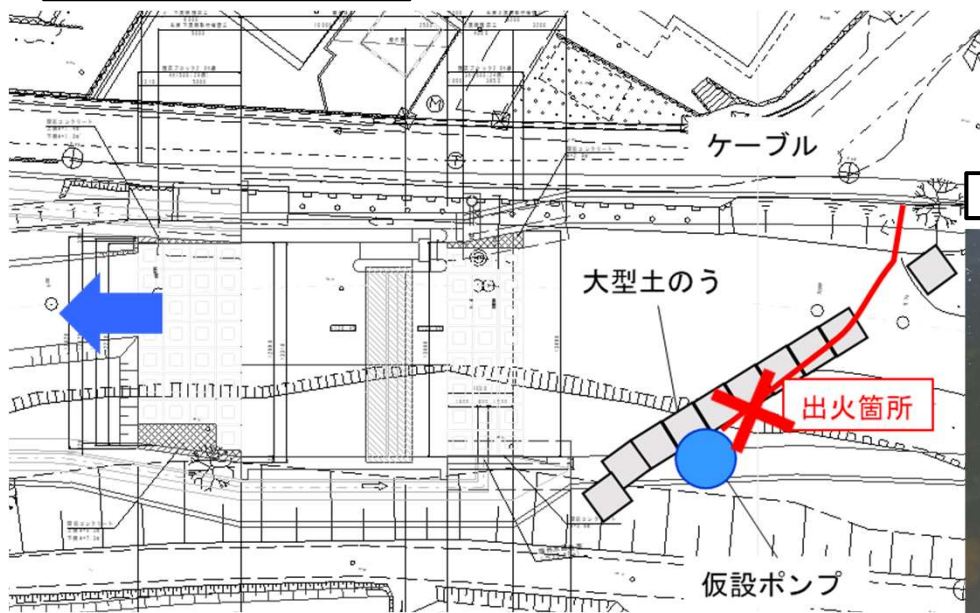
【事故原因】

- ・キャブタイヤケーブルの経年劣化にともなう断線。
- ・ケーブルジョイント部の緩みにより漏電。
- ・上記にかかる現場管理が不十分であった。

【改善対策】

- ・劣化したキャブタイヤケーブルの交換。
- ・キャブタイヤケーブルジョイント部の防水性の強化。
- ・キャブタイヤケーブルの点検表を作成し、点検を強化する。

事故現場平面図



損傷状況



点検表(対策)

キャブタイヤケーブル点検表

工事件名
会社名

点検者名

月度

器具番号	日付及び点検結果																																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
点検内容																																	
キャブタイヤケーブルの表面に損傷はないか																																	
ケーブルの引っ張り、ねじれはないか																																	
ジョイント部分はビニールに覆われているか																																	
ゴム表面に臭気はないか																																	
ゴム表面が高温になっていないか																																	

【分類】 仮設工 水替え

【被害状況】 業者物損 大型土のう・キャブタイヤケーブルの一部損傷

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（地下埋設物事故）

【事故概要】

既設の道路横断暗渠の撤去作業中、地下埋設物(水道管)が、既設構造物基礎コンクリートに巻き込みされて設置されていたことに気が付かないまま取壊し作業を続けたため、水道管を破損した。

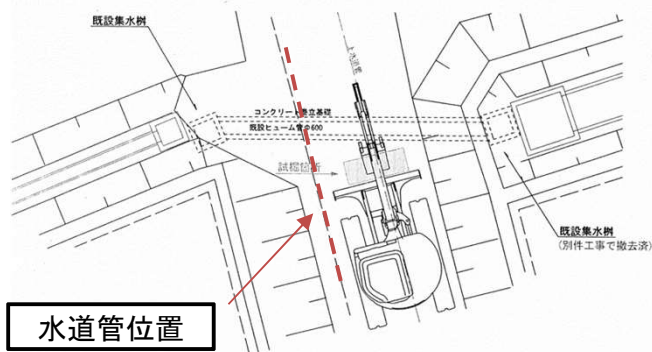
【事故原因】

・事前に水道管理者と立会のうえ試掘を行っていたが、管理者から、当該箇所での詳細な位置までは把握していない旨の回答があったことから、慎重に取壊し作業を行う必要があったにもかかわらず、バックホウによる通常の見落とし作業を続けたこと。

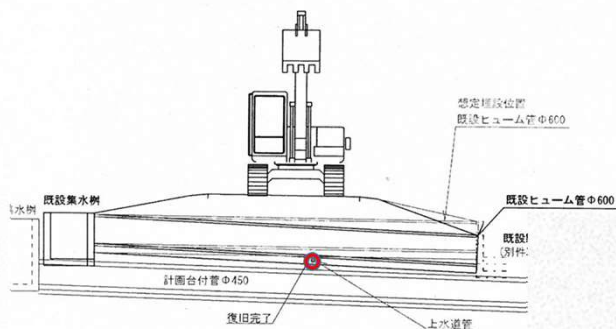
【改善対策】

・埋設物に係るチェックリストを活用し、埋設物管理者立会のもと試掘を行い、埋設位置を確認するとともに、詳細に調査を行う。
 ・埋設管箇所の掘削等施工は、管理者に立会のもと、人力併用掘削等慎重に作業を行い、埋設管位置を確認する。

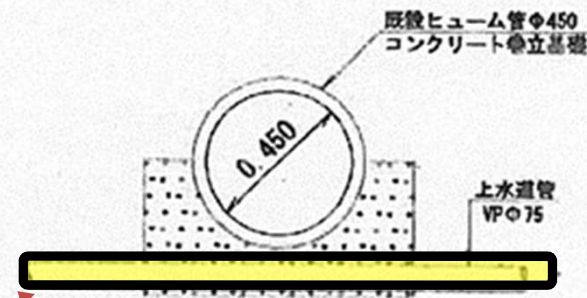
事故現場平面図



断面図



既設構造物状況図



暗渠基礎コンクリートに巻き立てられる形で水道管が設置されている

【分類】 取壊し工、BH掘削

【被害状況】 公衆災害 水道管φ75 損傷 断水(7時間25分) 1軒

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（立木処理事故）

【事故概要】

支障木処理作業を行っていた作業員に、切り倒した木が跳ね上がり、根元部分が当って負傷した。

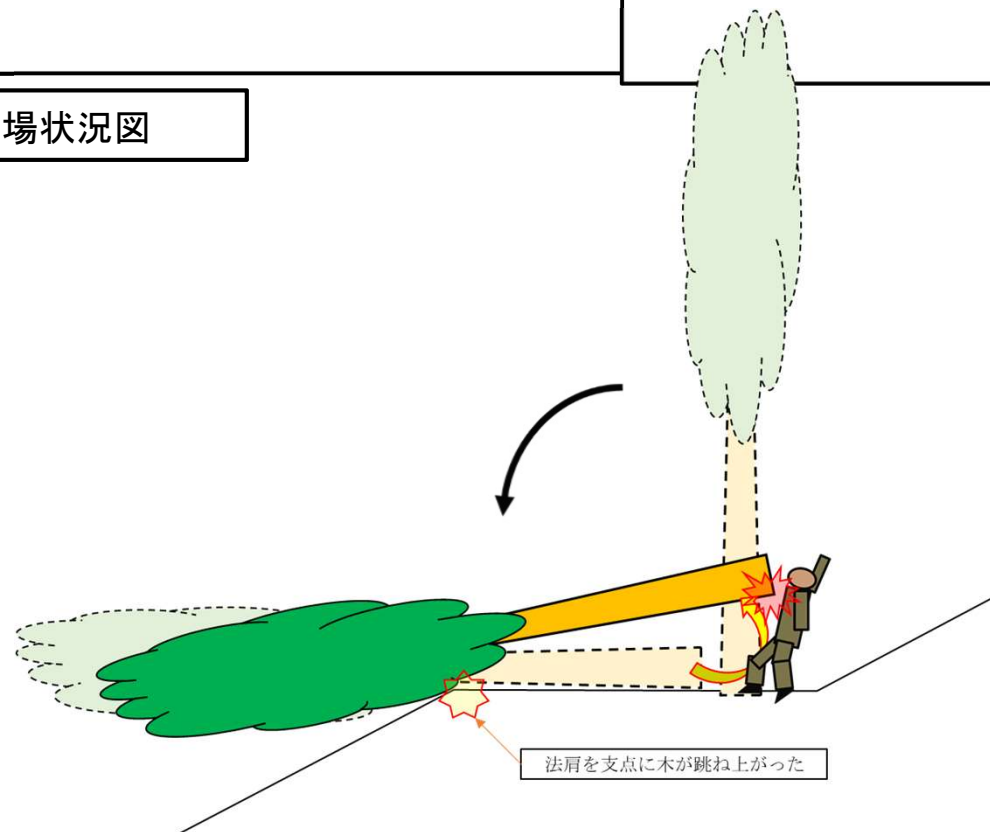
【事故原因】

・事故当日、KY活動は行われていたが、作業内容が伐倒・枝搬出作業となっていたものの、KY活動での伐倒作業における退避行動の周知はされておらず、退避の作業手順が守られなかった。

【改善対策】

- ・伐倒した木が倒れ始めたら直ぐに退避するという基本の作業手順の周知徹底。
- ・社内安全会議を開催し、全社員で作業手順の確認を行い、周知徹底するとともに作業手順書の拡充を行った。
- ・伐倒作業等、危険が伴うと思われる作業は、複数人で作業を行う。

事故現場状況図



【分類】伐採、チェーンソー

【被害状況】業者人身 男1人 胸骨骨折（1ヶ月の安静加療）

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（飛来物・落下物事故）

【事故概要】

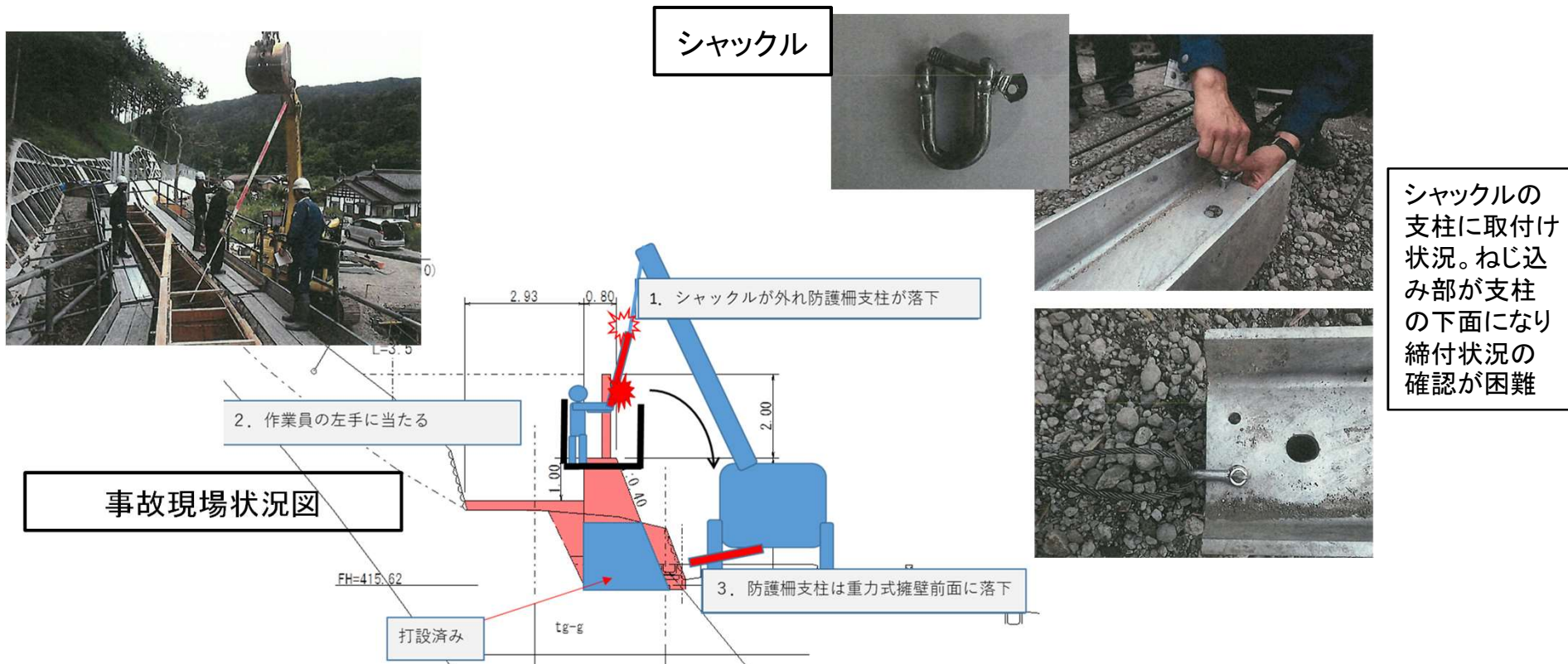
落石防護柵支柱設置作業において、バックホウでワイヤーを用いて支柱をシャックルで吊り擁壁工へ設置しようとした時、シャックルが外れ吊っていた支柱が落下し作業員の手に当り負傷した。

【事故原因】

- ・吊荷の支柱にシャックルを取り付ける際、支柱でねじ込みが隠れてねじ込みができたか確認できないまま吊り上げた。
- ・事故当日、KY活動で荷の吊上げ時に吊荷の点検を行うことしていたが、シャックルのネジの締付まで確認していなかった。

【改善対策】

- ・シャックルの使用を中止し、鋼板縦吊り用金具SL型を使用する。
- ・吊り金具、ワイヤーロープの点検を毎日使用前に行う。また、吊荷を吊上げたら約10cmの高さで一旦停止し、吊荷の安定を確認する。
- ・擁壁高さに応じて、クレーン車を使用し、支柱を吊る。



【分類】防護柵工、支柱打込

【被害状況】業者人身 男1人 左手挫滅創（2週間の加療）

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（建設機械事故）

【事故概要】

砂防堰堤管理道路工事にて、被災者は、当日予定作業を完了後、予定していない法面上部へ向かう作業道の掘削作業に着手し、掘削作業を進めていたが、被災者の重機が、作業道上端でスリップしてバランスを崩し法面下部へ転落した。そのため、被災者は重機の下敷となった。

【事故原因】

- ・現場代理人は、被災者が法面掘削工事に慣れていることから、朝の作業指示のみで作業を任せたま現場作業の確認を怠った。
- ・被災者は、当日作業予定していない、法面上部へ向かう作業道の掘削作業を行った。
- ・上記作業について、作業計画書が作成されておらず、又地山掘削作業主任者の配置もないまま作業を行っていた。
- ・現場の地山は、過日の降雨により滑りやすくなっており、且つ、使用機械の登坂能力を超える傾斜(30度<31度)があるにもかかわらず、重機の滑り止めを別の作業員が用意している間も、危険な状態で掘削作業を進めていた。
- ・被災者は、転落の恐れのある掘削作業であったにもかかわらず、シートベルトを着用していなかった。

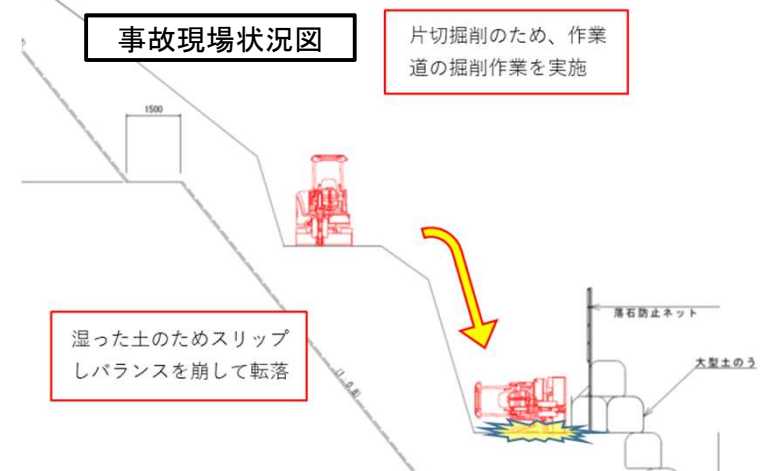
【改善対策】

- ・元方事業者は、関係請負人及び関係請負人の労働者が、当該仕事に関し、安衛法及び安衛規則等に違反しないよう必要な指導を行うとともに、法令等に違反していると認められるときは、是正のために必要な指示を行うことを徹底する。(安衛法第29条参照)
- ・バックホウ等車両系建設機械作業にあたっては、作業場所について地形、地質の状態を調査し、その結果に基づき、作業計画書の策定をするとともに、それを書面で作業従事者に周知し、計画どおりの作業を行わせること。(安衛法第20条、29条、安衛規則第154、155条参照)
- ・地山掘削作業の実施には、地山掘削作業主任者を配置(参照:安衛規則第359条)したうえで、作業方法や、作業者の配置を決定し、安全に配慮した施工、作業進行状況等の監視を徹底すること。
- ・傾斜地における作業道設置にあたっては、作業幅は、機械幅の1.5倍を確保し、勾配も重機能力以上の勾配とならない(安衛規則163条参照)ように建設機械施工安全マニュアルを遵守することを徹底し、坂路路肩部に転落防止用の目印を設置する。
- ・路肩、傾斜地等であって、車両系建設機械の転倒又は転落の危険が生じる恐れがある場所においては、誘導者を配置し、車両系建設機械の誘導をさせる。(参照:安衛法第20条、安衛規則第157条)また、運転者にシートベルトの着用を徹底する。

事故現場状況写真



事故現場状況図



【分類】土工、BH掘削

【被害状況】業者人身 男 67歳 外傷性大動脈解離、右多発肋骨骨折、血胸、肺挫傷、頭蓋底骨折等(3ヶ月の加療)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（埋設物事故）

【事故概要】

既設歩道部の掘削作業中に歩道内に埋設されていた上水道管(HIVP管φ40)を破損し漏水させた。

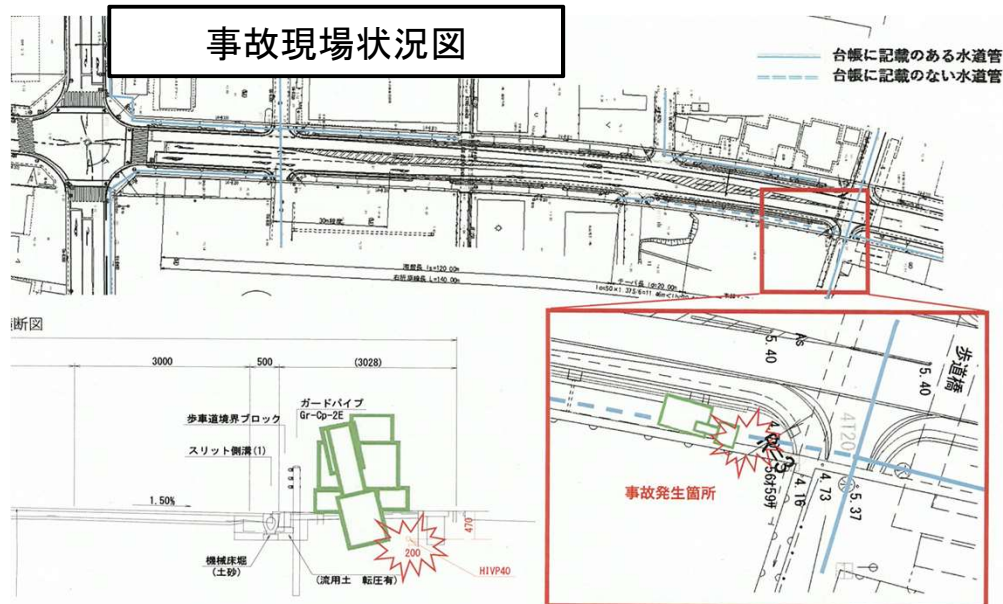
【事故原因】

- ・今回の事故は、受注者が上水管理者の台帳等資料から、水道管は工事区間に無いと判断したものであったが、水道の台帳の一部の工事起点側箇所に水道管が明示されており、終点側に水道仕切弁が確認されていることから、工事区間内に水道管が埋設されていることが予見できた。
- ・上記により受注者は、水道管の存在を予見できたにもかかわらず、水道管理者への確認、発注者への報告を怠ったまま工事を続行したことが原因である。

【改善対策】

- ・地下埋設物の事故防止マニュアルに従い、埋設管の管理者に必ず現地立会をしてもらう。
- ・想定外の位置にある埋設管損傷事故を防止するため、丁寧な試掘・現地確認を行うなどして埋設管の位置関係を調査し慎重に作業を行う。

事故現場状況図



起点側に台帳記載の水道管。工事区間方向へ続いていると見られる



終点側に分水栓あり。起点側に分水している可能性は？

【分類】土工、BH掘削

【被害状況】公衆災害 水道管φ40破損 断水 1軒(1時間25分)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（建設機械事故）

【事故概要】

残土ヤード内にて、バックホウにより現場内の岩砕を大小に分別する作業をしていたところ、旋回時にバケットが同ヤード内の水道ポンプ施設の屋根に接触し、屋根を破損した。

【事故原因】

- ・バックホウのオペレーターは水道ポンプ施設の位置を認識しており、KY等で接触しないように旋回方向を決めて（座席位置の右側にはバックホウのアームがあるため視界を遮られたため）作業していたが、誤って右旋回した。
- ・残土等が水道施設に隣接して置かれており、バックホウが同施設に接触する危険性があるにもかかわらず、作業上の注意のみで、接触に対し注意喚起の表示や防護等の対策がとられていなかった。

【改善対策】

- ・水道ポンプ施設に接近する箇所に柵（H=3m、単管柵＋メッシュシート）を設置し、注意喚起する。その他接触の恐れのある中電鉄塔についても同様に柵を設置する。
- ・重機オペレーターに安全教育を行い、再発防止を徹底する。
- ・旋回時にはアームを立てて視界を確保し、安全を確認して旋回する。

事故現場状況



事故後対策状況



【分類】 土工、BH掘削

【被害状況】 公衆災害 水道施設屋根損傷 断水無し

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（地下埋設物事故）

【事故概要】

既設道路横断暗渠の撤去作業中、地下埋設物(水道管)が、既設構造物基礎コンクリートに一部付着した形で設置されていたことに気が付かないまま取壊し作業を続けたため、水道管を破損した。

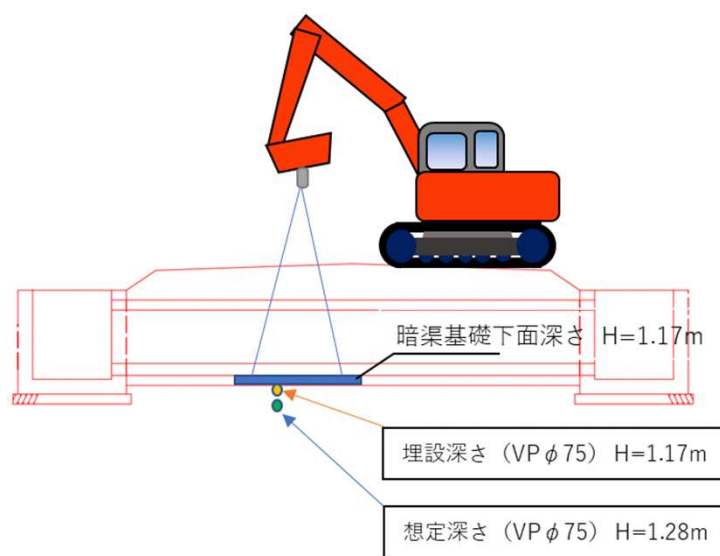
【事故原因】

- ・事前に近接施工箇所で水道管の埋設深さを確認していたが、道路横断暗渠部では基礎と離隔が少ないにもかかわらず、試掘などの埋設物調査を行うことなく重機による掘削、撤去を行い、慎重さを欠いた。
- ・また、試掘等での水道管理者との立会を行っていなかった。

【改善対策】

- ・「地下埋設物の事故防止マニュアル」を順守し、近接作業においては、埋設物責任者が指揮のうえ作業を行う。
- ・施工計画書の見直しを行い、地下埋設物の事故防止の強化を図る。
- ・地下埋設物の位置を周知させるため、杭やペンキ等で目印を付け注意喚起を図る。

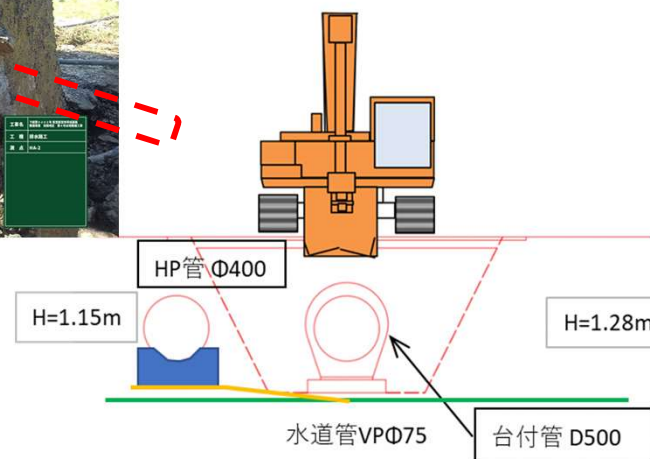
事故現場状況図1



水道管付着状況



事故現場状況図2



【分類】取壊し工、BH掘削

【被害状況】公衆災害 水道管φ75 損傷 断水(2時間45分) 21軒

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（立木処理事故）

【事故概要】

砂防堰堤上流の支障木伐採作業中、作業員が溪流右岸の立木（太さ30cm）を伐倒したところ、左岸側の岩に当り跳ね返ってきた倒木に、作業員の脚が挟まれ負傷した。

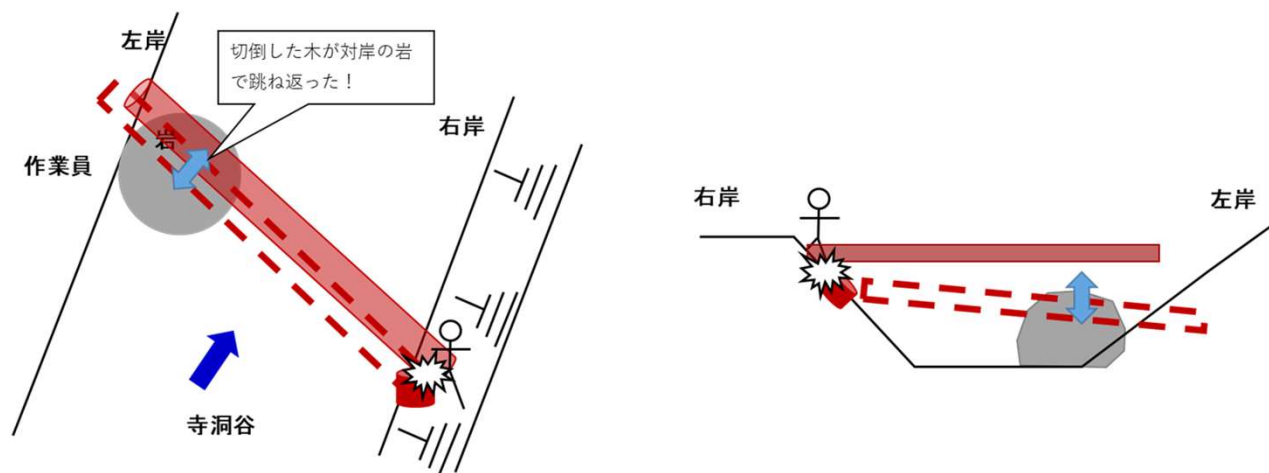
【事故原因】

- ・伐倒の際に退避する場所、退避方法、退避経路の安全性について、元請けの確認が不足していた。
- ・また、伐倒方向によって危険が生じる恐れがないか、その確認も不足していた。

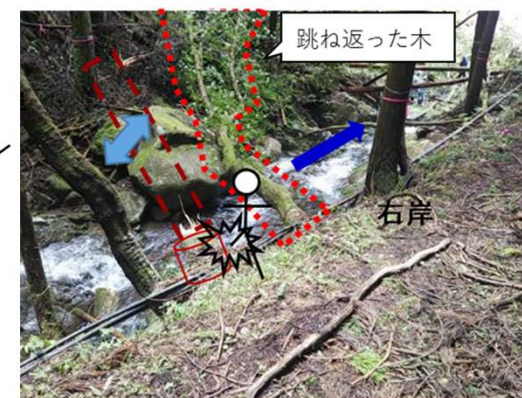
【改善対策】

- ・元請けは、関係請負人の作業員に対して、伐倒の際に退避する場所を決定させ、確実に退避可能な場所か確認する。
- ・あらかじめ選定した避難場所へ移動するにあたって、退避に支障が無いよう退避経路の整備を行う。
- ・現場の特徴を十分に把握し、伐倒の際に危険を生ずるおそれがある方向へ伐倒させない。

事故現場状況図



事故現場状況写真



【分類】伐採

チェーンソー

【被害状況】業者人身 男1名 右脛骨腓骨骨折(全治2か月)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（転倒事故）

【事故概要】

支障木の枝を、脚立の踏み面（天板から4段目、高さ1m程度）に乗ってチェーンソーで切断したところ、切断した枝が脚立の足に当り踏み面が傾き、被災者はバランスを失い落下し負傷した。

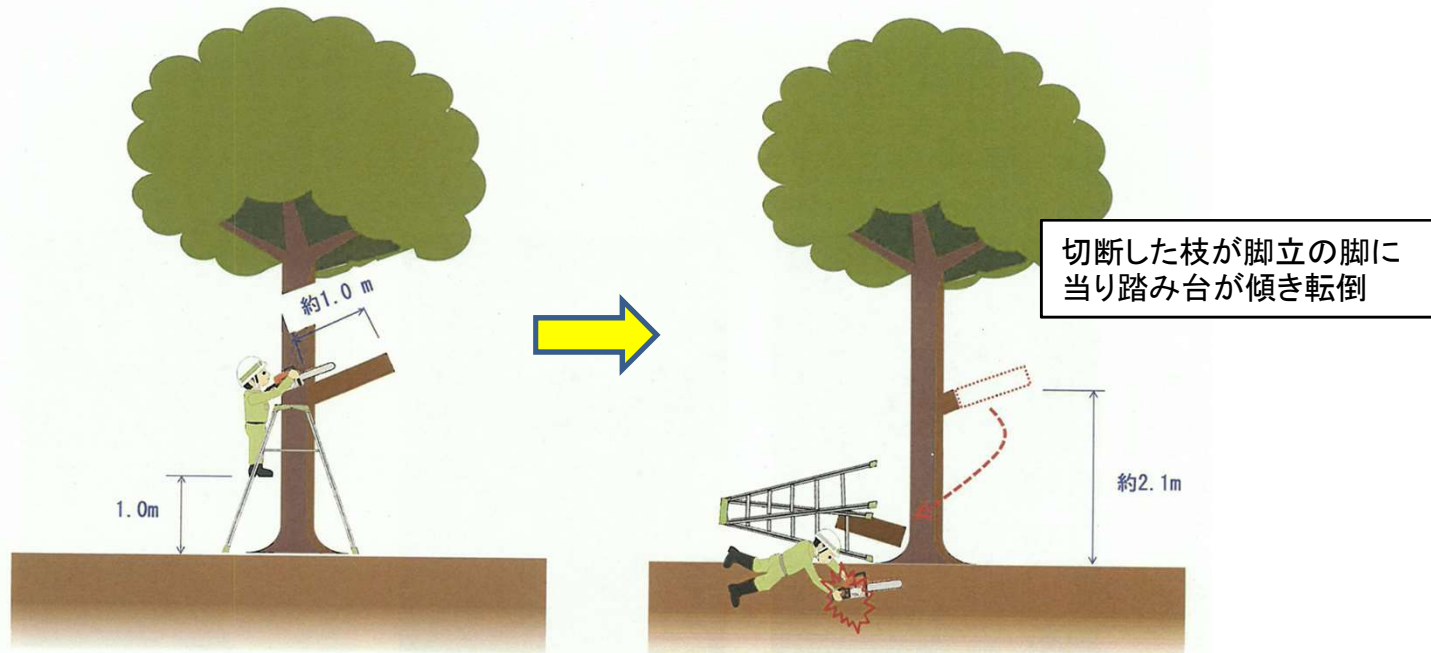
【事故原因】

・脚立の踏み場の上でのチェーンソーによる切断作業は、作業員の体勢が不安定となりやすいため、作業床のある脚立等の使用を検討する必要があるが、検討を行うことなく作業をさせた。

【改善対策】

・チェーンソーを使用した枝等の伐採作業について、安全な作業床の確保が可能な高所作業車、作業床付脚立、移動式足場等を使用することを検討し、安全を確保のうえ作業を行う。
・伐採作業の作業手順書を作成し、それを作業員に周知するとともに安全教育を実施する。

事故現場状況図



【分類】 準備工、伐採

【被害状況】 業者人身 男1名 右橈骨遠位端骨折 右橈側手根屈筋断裂
(12週間の加療)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（飛来物・落下物事故）

【事故概要】

山腹斜面にて、既設ブロック積の取壊し作業を行っていた作業員に、斜面上方からの落石が当たり負傷した。

【事故原因】

・斜面上部に岩塊を破砕した箇所があり、落石の可能性があったが、作業着手前の現場安全確認が不十分であったため、今回の突発的に発生した落石に対して十分な対策が取られていなかった。

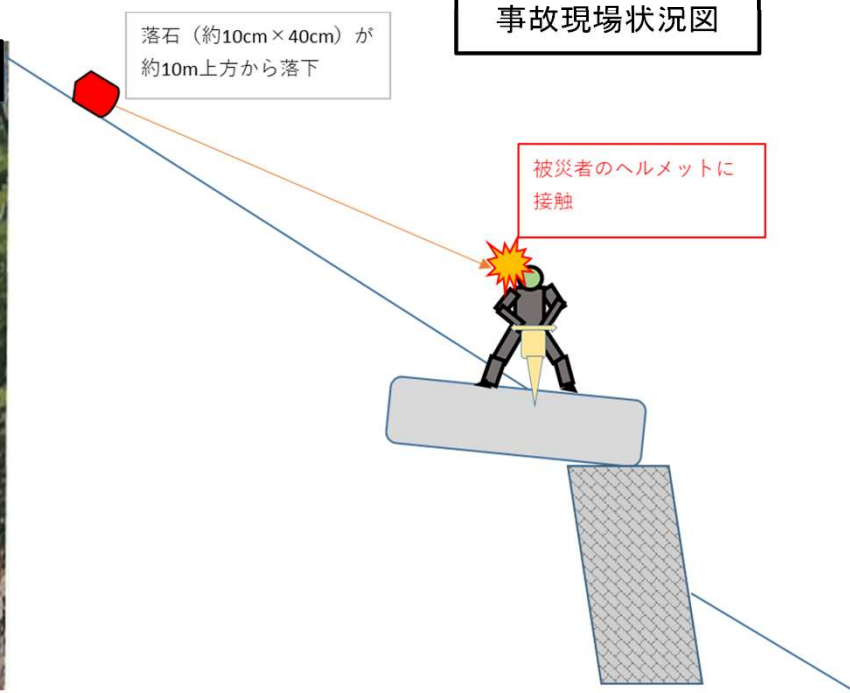
【改善対策】

・落石危険箇所にスロープネットを設置する。
・作業箇所上部に仮設防護柵(H=2.0m)を設置する。
・地面と親綱の接触による落石を防止するための対策を講じる。

事故現場状況写真



事故現場状況図



【分類】法面工、その他

【被害状況】業者人身 男1名 頭部裂創 体幹擦過創(全治10日)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（地下埋設物事故）

【事故概要】

路盤工施工のため路面下をバックホウで掘削していたところ、埋設されている水道管の引込管をバケットで引っ掛けたため、引込管が破損し、接続している水道本管の一部が破損し断水したものの。

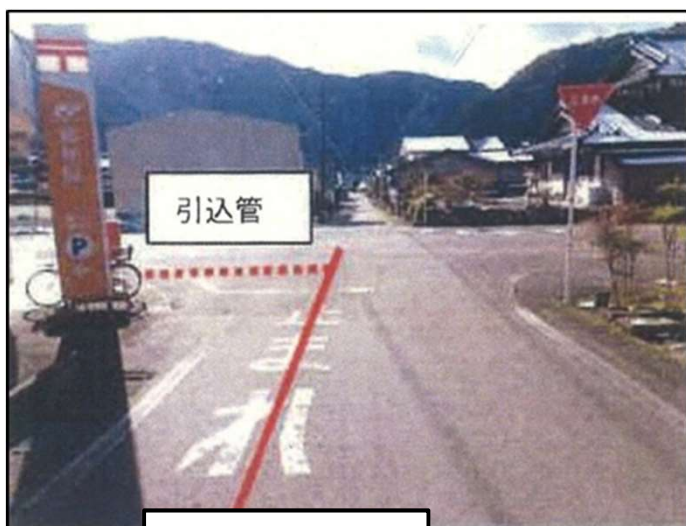
【事故原因】

- ・現場に水道管が埋設されていることを認識していたが、水道管理者への事前確認が不十分であった。
- ・事前の試掘等による埋設管の位置、深さ等の確認を行わないまま掘削作業を行ったこと。

【改善対策】

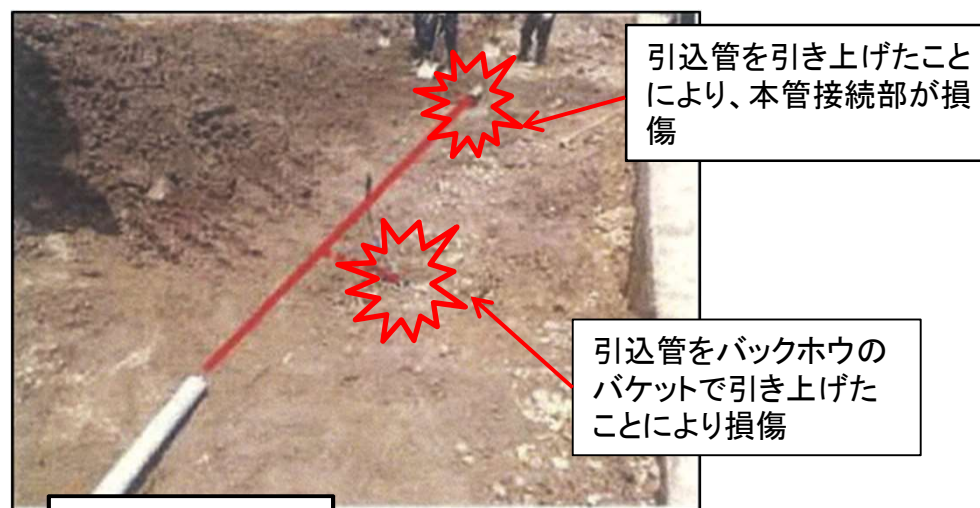
- ・上水道管理者に対して、必ず水道管位置がわかる管理図面資料を入手する。
- ・埋設管について、上水管理者立会のもと現地試掘を行い、位置、深さ等を事前に確認することを徹底する。
- ・試掘作業については、「地下埋設物の事故防止マニュアル」に基づき慎重に掘削作業を行う。

事故前現場状況写真



水道本管 φ75

事故現場状況図2



水道本管 φ75

【分類】 舗装工、BH掘削

【被害状況】 公衆災害 水道管 φ75 損傷 断水(2時間10分) 39軒

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（交通事故）

【事故概要】

工事実施に先立ち、現場周辺の資材搬入路として使用する民地（借地）へ、養生のため敷鉄板を設置する予定で、敷き鉄板を積載した4tユニック車が当該民地に停車していたが、そこから移動する際、誤って民家ブロック塀に接触し破損した。

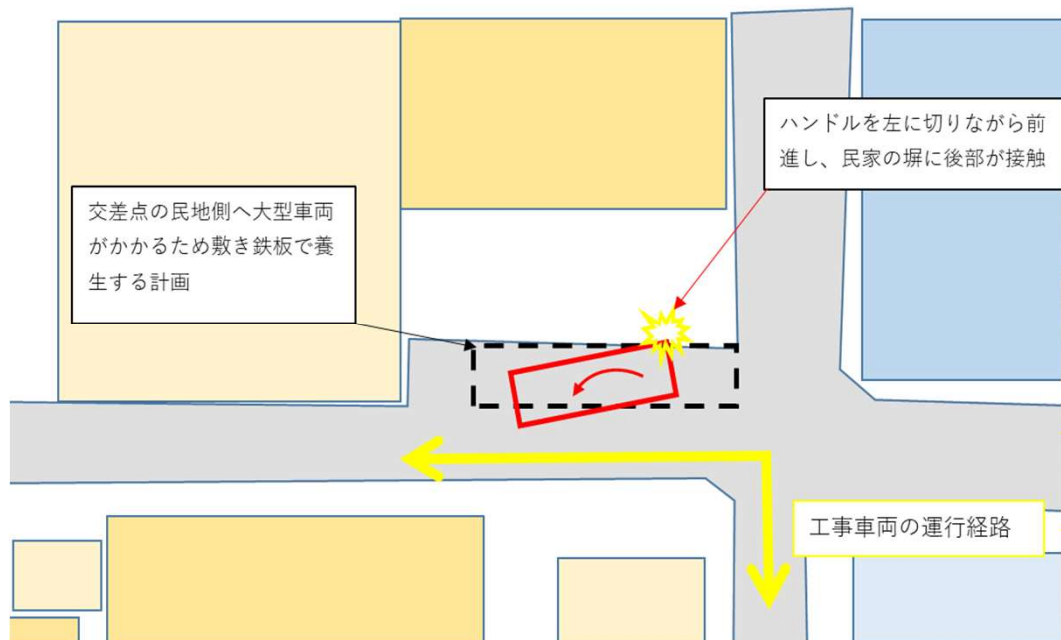
【事故原因】

- ・借地の隣接民家の塀について、接触防止等の安全対策がなされないまま、資材運搬車両を運行した。
- ・車両運転手は、車両（4tユニック）を停車箇所から発車させる際、周囲の安全確認を怠り、ハンドル操作を誤った。

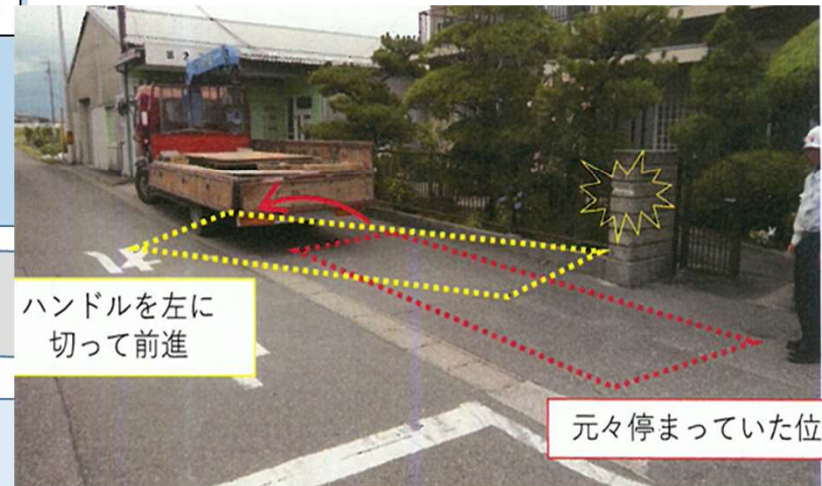
【改善対策】

- ・接触する恐れのある構造物手前に、カラーコーンを設置する等近づかないよう注意喚起をする。
- ・車両移動時には、事故防止のため、誘導員を配置する。

事故現場状況見取り図



事故現場写真



【分類】 準備工、クレーン付きトラック運転

【被害状況】 公衆災害 民家ブロック塀損傷

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（建設機械事故）

【事故概要】

河川工事にて、翌日の作業準備のため、隣接の別工事現場から当該工事現場へバックホウを自走で回送していたところ、現場内の通路法肩から下へバックホウが転倒したものの。

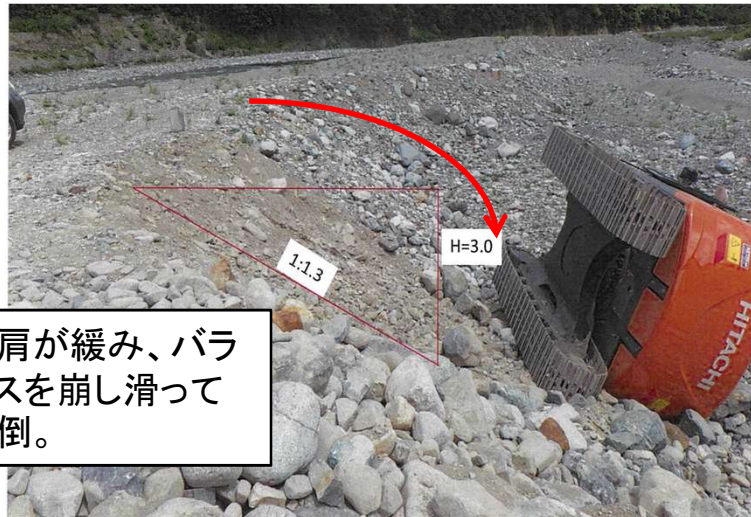
【事故原因】

- ・事故当日の下請のバックホウ回送について、連絡体制が不十分で元請けが把握できていなかったこと。
- ・上記のため、当該現場作業に係るKY等が未実施で、バックホウのオペレータは場内の状況を十分把握しないまま、回送を行ったこと。
- ・場内の通路に法肩を明示しておらず、誤ってバックホウが法肩に近寄り過ぎたこと。

【改善対策】

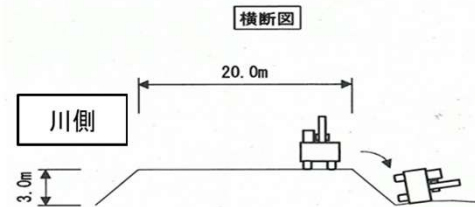
- ・元方事業者は、事故防止のため、関係請負人との間における連絡及び調整を行うことを徹底する。（安衛法第30条、安衛規則第636条参照）
- ・元方事業者は、土砂等の崩壊、路肩の崩壊が発生する恐れのある当該現場へ入場する関係請負人に対して、予め施工打合せを行うと共に、KY活動の実施を徹底させる。（安衛法第29条の2参照）
- ・事業者は、車両系建設機械を用いて作業を行うときは運行経路を定め、同運行経路について路肩を明示し、路肩崩壊、経路逸脱等による転倒事故の防止を徹底する。（安衛規則第155、157条参照）

事故現場状況



法肩が緩み、バランスを崩し滑って転倒。

事故当時



改善状況



【分類】 準備工、BH移動

【被害状況】 業者物損 バックホウ07m3の一部損傷

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（転倒事故）

【事故概要】

工事により発生したCO殻を10tダンプにて処分場へ運搬し、計量場に到着後、写真を撮影するため、ダンプから降りた際に足を滑らせて転倒し、計量場の鉄骨に顔面と左肩を強打し負傷したもの。

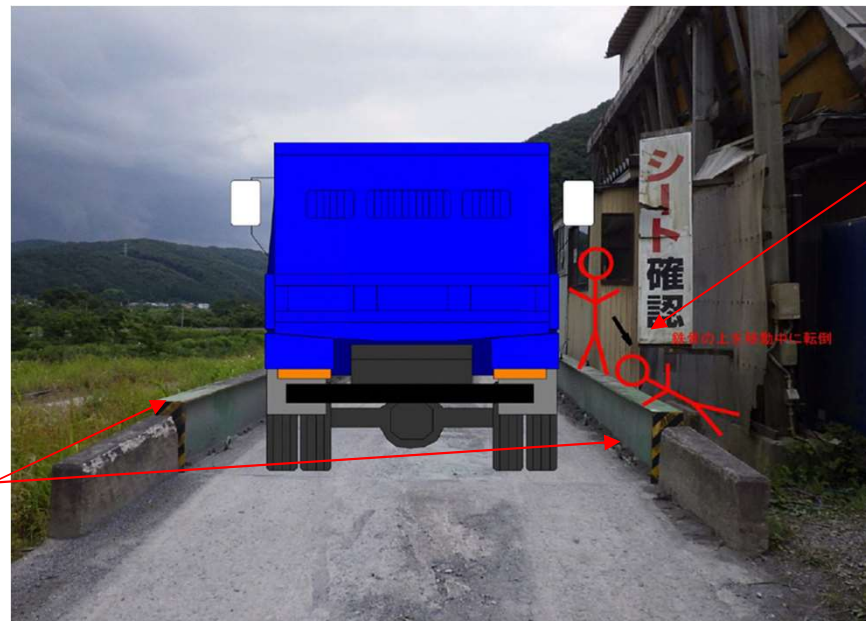
【事故原因】

- ・被災者が、計量箇所にて降雨のため滑りやすく危険な幅の狭い鉄骨の上を、長靴で移動したため、足を滑らせた。
- ・撮影不要な箇所で、写真撮影を実施しようとした。

【改善対策】

- ・計量箇所では、原則として降車しない。
- ・足元の状況を適切に判断し、危険な箇所を歩かないよう作業員に徹底する。
- ・写真管理基準、施工計画書に基づいた適切な写真管理を徹底する。

事故現場状況



鉄骨の上は、地面と落差があり、幅も狭く歩く場所としては不安定で危険。

被災者は、降車後、降雨で滑りやすくなった鉄骨の上を歩いていた。

【分類】土工、DT運搬

【被害状況】業者人身 男1人 前額部挫創（全治10日）

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（架空線事故）

【事故概要】

重機オペレーターが作業箇所へバックホウを移動させようとした際、上方のNTT控え線にバックホウのアームが接触しているのを気が付かずにそのまま前進した為、控え線を引っ張ってしまい、NTTの控え柱が破損し傾いたもの。

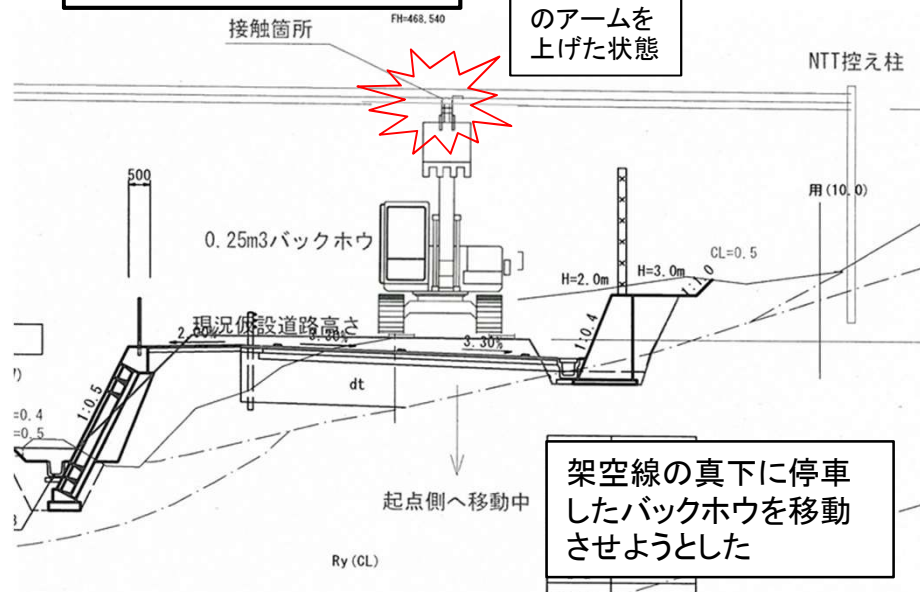
【事故原因】

- ・現場を横断する架空線があるにもかかわらず、注意喚起看板設置等の事故対策を怠った。
- ・当日のKYでも架空線に対する注意喚起がなされておらず、オペレーターも架空線に対して意識が希薄であったこともあり、バックホウのアームを上げたまま走行させた。

【改善対策】

- ・架空線ありの看板設置及び架空線に目印をつけ、注意喚起を図る。
- ・架空線の真下にバックホウを停車しない。
- ・バックホウ運転席、アームに架空線注意の表示物を付ける。
- ・バックホウ移動時は、アームをさげることを徹底し、作業に注意を要する場合は、見張員を配置する。
- ・運搬経路上の別の架空線がある箇所についても、調査のうえ必要な対策を行う。

事故現場状況図



事故現場状況写真



【分類】 土工、BH掘削

【被害状況】 公衆災害 NTT控柱損傷 控え線のゆるみ（回線の不通なし）

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（墜落・転落事故）

【事故概要】

建築現場において、外部足場組立中に、梁枠設置のためトラス部材の上で作業をしていたところ、2.3m下の2階フロアに露出していた鉄筋の上に墜落し負傷した。

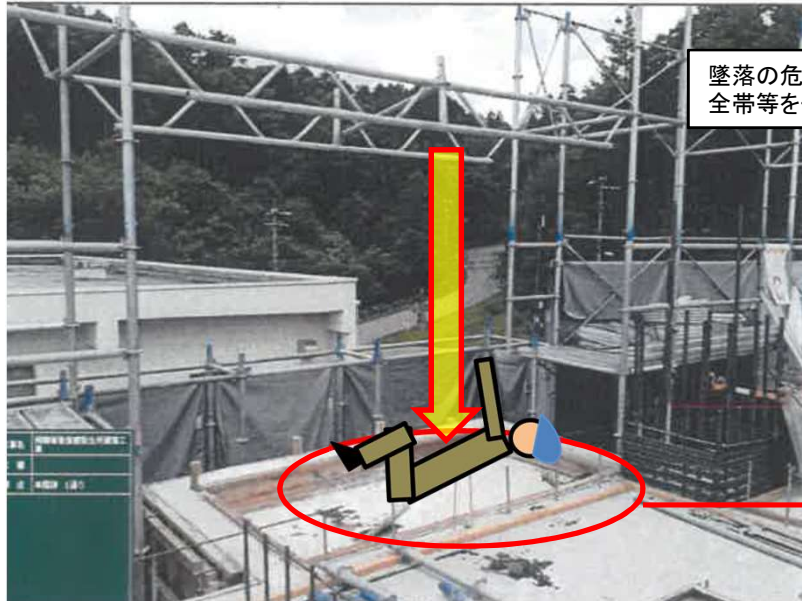
【事故原因】

- ・墜落の恐れがあるような危険を伴う作業を行う下請け作業員に対して、元方の安全教育・指導が十分でなかった。
- ・被災者は高さ2mを超える箇所で、準備していた安全帯を使用せず、可搬式作業台等で適切な作業床の確保もせず、単独で作業を行っていた。
- ・2階フロアに上向きに突き出た鉄筋の保護がされておらず、事故時にむき出しの状態であった。

【改善対策】

- ・元方事業者は、下請けの労働者が、当該仕事に関し、安衛法及び安衛規則等に違反しないよう必要な指導を行うとともに、法令等に違反していると認められるときは、是正のために必要な指示を行うことを徹底する。（安衛法第29条参照）
- ・危険を伴う作業を行う場合は、単独での作業を禁止する。
- ・高さ2m以上の箇所で作業を行うときは、安全な作業床確保し作業を行うことを徹底する。また、同作業床確保が困難な場合は、安全帯を使用し、危険防止を図る。
- ・鉄筋が突き出て危険な場合は、直ぐに鉄筋用キャップ等で保全を図る。

事故現場状況図



墜落の危険が有るにもかかわらず安全帯等を使用していなかった。



2Fフロアにむき出しとなっている鉄筋

【分類】足場工、設置

【被害状況】 業者人身 男1名
外傷性血気胸、左下腿貫通創(1ヶ月の休業)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（飛来物、落下物事故）

【事故概要】

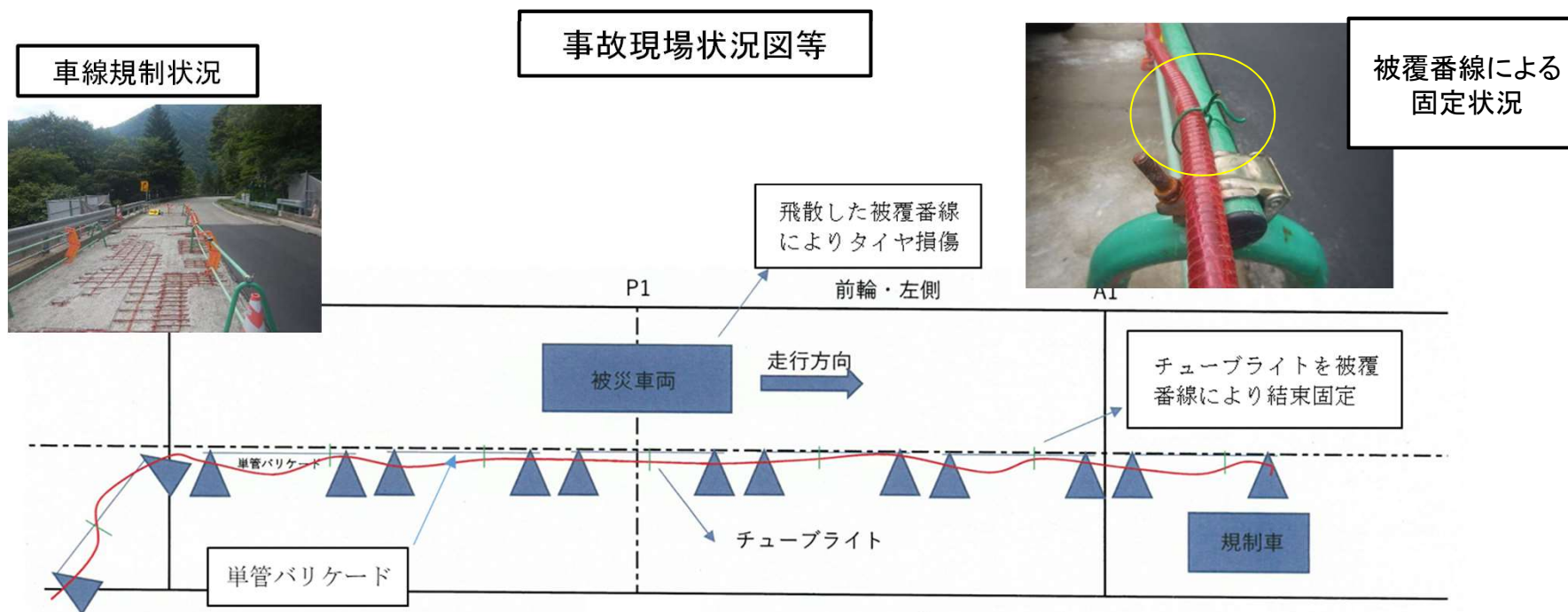
片側通行規制を伴う橋梁床版上面の補修工事現場において、夜間の規制体制に切り替えを行ったところ、当該箇所を通過した一般車両のタイヤに、被覆番線が刺さりパンクした。

【事故原因】

- ・規制切替作業時に、作業区域反対側の走行車線への飛散物、落下物による事故の危険性について意識が低かった。
- ・このため、路面の点検を行ったが、被覆番線が走行車線に飛散していたことに気づくことができなかった。

【改善対策】

- ・複数人による路面上の落下物等の目視確認を行い、落下物等有無の点検を徹底する。
- ・チューブライトの固定には紐・テープを使用することとし、落下した場合に走行車両に与える損害を低減する。
- ・事故対策会議および安全教育の実施し、情報の共有を図る。



【分類】 橋梁工、橋梁補修

【被害状況】 公衆災害 一般車両1台 パンク

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（建設機械事故）

【事故概要】

歩道橋補修工事において、高所作業車を配置し、学校のフェンス際で仮設足場の設置作業を行っていたところ、ブーム操作を誤りフェンスに接触し損傷させた。

【事故原因】

・作業範囲内に有る学校フェンスについて、接触事故防止の意識が低かったため、作業員への留意事項や注意喚起等が徹底されず、監視員の配置も適切さを欠いた。

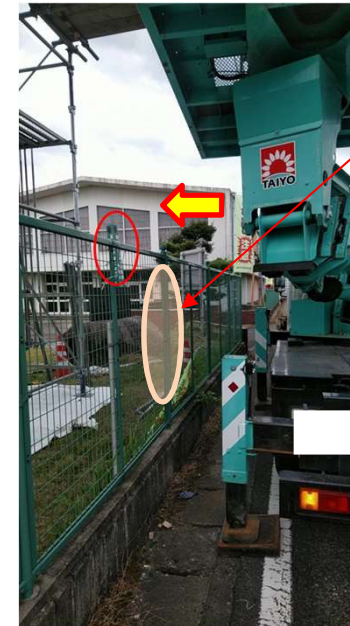
【改善対策】

・作業範囲内にて、接触等の事故の可能性がある施設について、工事開始前に現場確認を行い、毎日のKY活動で注意箇所を再確認するとともに、留意事項の周知徹底を図る。
・高所作業車を動かす際には、監視員を必ず配置し、上記の注意箇所については、もう1名監視員を配置する。
・注意箇所に、作業員全員が認識できるように目印を設置する。

事故現場状況写真1



事故現場状況写真2



フェンスの向こう側にいた監視員は上を注視していた

【分類】 足場工、設置

【被害状況】 公衆災害 学校フェンス一部損傷

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（立木処理事故）

【事故概要】

伐採した立木の枝払い作業を、チェーンソーを使用する作業員と木を抑える補助作業員の2名で行っていたところ、キックバックによって木を抑えていた作業員の方にチェーンソーが跳ね返り、木を抑えていた作業員にチェーンソーが当たり負傷した。

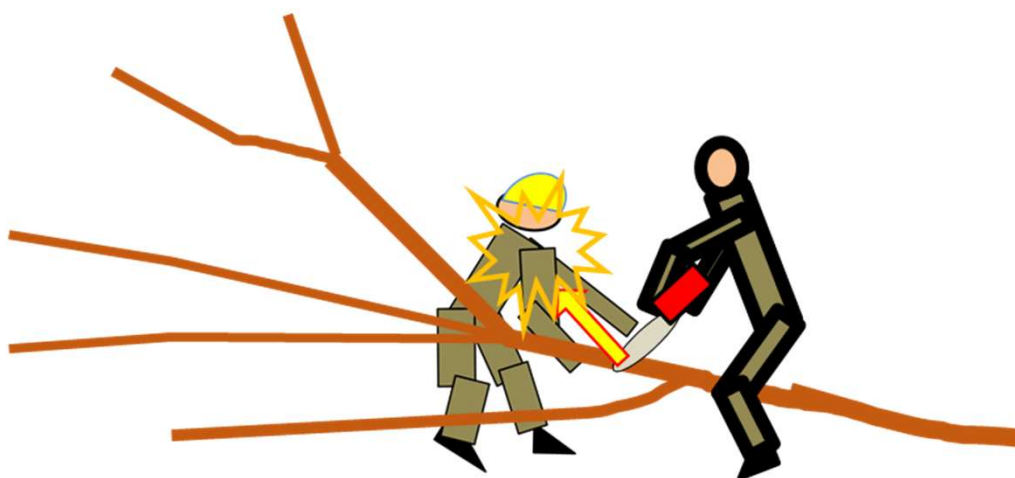
【事故原因】

- ・作業計画において、近接作業を禁止していたが徹底されず、キックバック等で接触する可能性のある範囲に被災者を入れて補助作業をさせた。
- ・伐木にかかるツル類、小枝払いは手鋸、手おの等を用い、チェーンソーの使用を避けるべきであったが、これらの事前の準備がされていなかった。

【改善対策】

- ・作業の区域分けを行い機械取扱作業員と補助作業員が接触しないようにする。
- ・伐木にまつわるツル類や、小枝等の除去は玉切り等を行う前に手鋸、手おの等を用い除去する。
- ・作業手順や機械取扱など危険予知活動について安全教育を徹底する。

事故現場状況図



「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」や「チェーンソー安全マニュアル」等に枝払い作業時に、同時に2人以上で枝払い作業をすることを禁じている。

【分類】立木処理、伐採

【被害状況】業者人身 男性 1人 左前腕、左肩、下顎の挫創（2週間の加療）

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（草刈り機による事故）

【事故概要】

被災者が、測量作業に支障となる草や雑木の伐採を行っていたところ、草刈り機につる草が絡まり、除去するために肩掛けを付けたままつる草を引いたところ、回転している刈刃に左手が接触し負傷した。

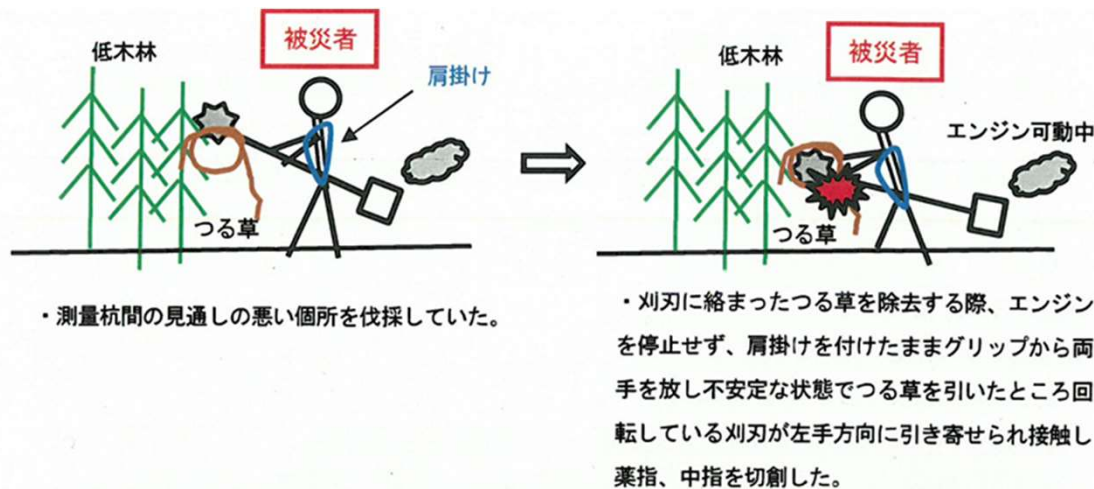
【事故原因】

- 被災者が「刈払機取扱作業安全衛生教育」等の安全教育が未受講であるにもかかわらず、草刈り機による作業に就かせた。
- 危険作業を実施する上で必要となる保護メガネ、手袋等保護具の配備を怠った。
- 作業開始前にKYミーティングを実施したが、刈払い機等危険作業にかかわる確認事項が十分でなかったため、作業者の刈払い機使用作業への危険予知が乏しく、エンジンを停止させず刈刃に絡まったつる草を除去しようとした。

【改善対策】

- 「刈払機取扱作業安全衛生教育」を全部員が受講し、受講者のみが作業に従事する。
- 刈払い作業は、防塵眼鏡、手袋、すね当て等の安全装備の装着を徹底する。
- KY活動表へ刈払い機使用時にかかわる要注意事項の追加、及び社内安全規定の改定を行い、社内研修、KYミーティングで危険性の周知を徹底する。

事故現場状況図



事故現場状況写真



【分類】 準備工、草刈

【被害状況】 業者人身 男性 1人 左環指等挫創(2週間の加療)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（建設機械事故）

【事故概要】

ため池堤体掘削工事において、作業中法面が崩落しバックホウ2台が巻き込まれ、1台は土砂と共に滑落、1台は転倒した。

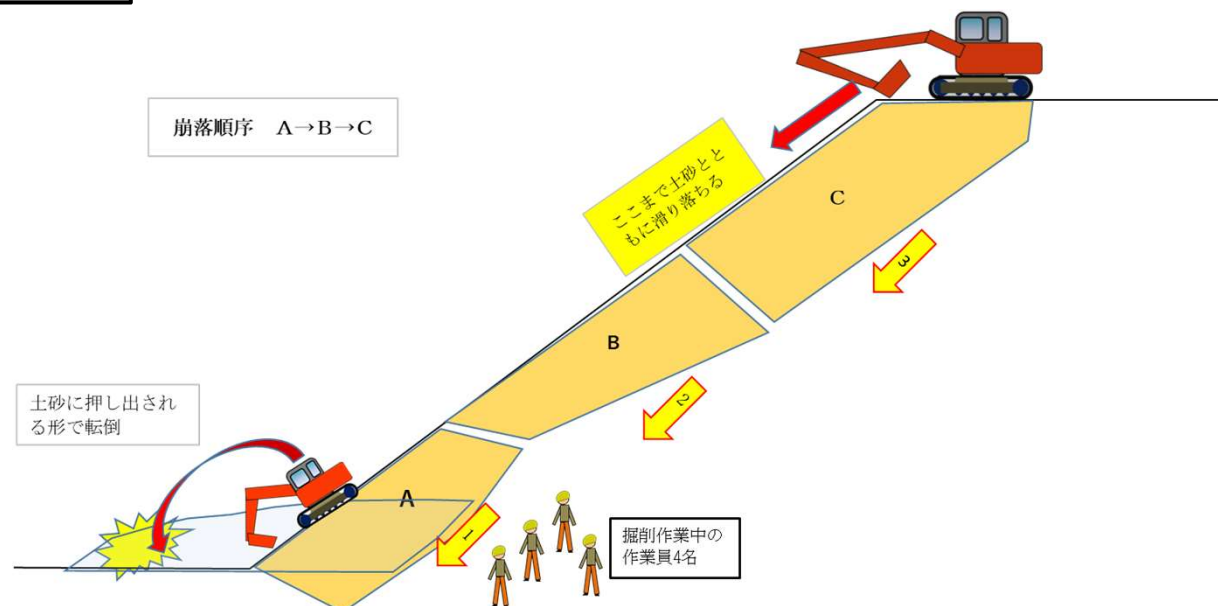
【事故原因】

・現場は、既設の石張り水路とため池からの浸透水の影響を受けやすい場所であること、また、前日までの降雨による地下水位の上昇や湧水等により、地盤が軟弱化することに留意し、工事着手について慎重を期すべきであった。

【改善対策】

・作業前に本日の危険箇所、作業の注意事項を周知させ、作業前の地山、湧水等の確認、休息後の点検も実施し日々の点検回数の強化を図る。
・降雨後にため池内の水位が高く、堤体、地山等の含水比が高いと想定される場合は工事着手を控える。

法面崩壊状況図



【分類】 土工、BH掘削

【被害状況】 バックホウ転倒・埋没

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（墜落・転落事故）

【事故概要】

外部足場における高所作業を行うにあたり、作業員が安全帯を足場に掛ける際、誤って足場から転落し負傷したもの。

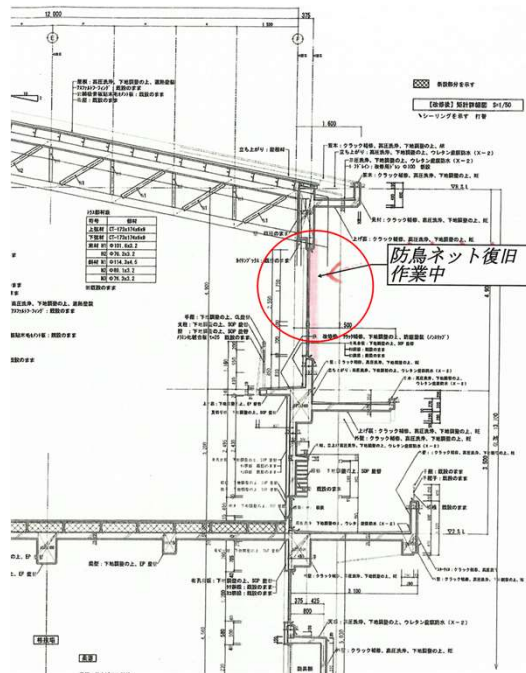
【事故原因】

- ・元方の下請けに対する安全衛生に関する指導が十分でなく、下請け作業員の墜落事故に対する安全意識が低かった。
- ・外部足場ブラケット部端部等の墜落の危険性がある箇所について、手摺や親綱等の転落防止設備の設置を怠った。

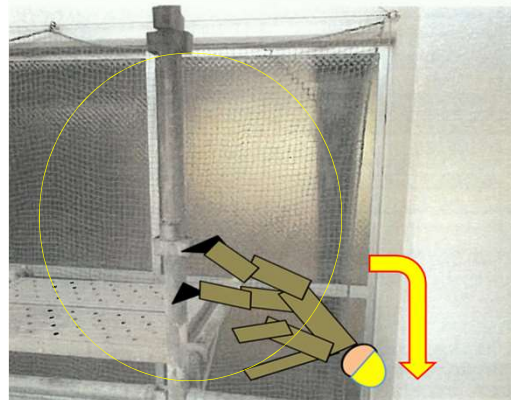
【改善対策】

- ・緊急安全会議を開催し、下請けへの安全指導を徹底する。また、現場巡回の頻度を増やし、安全作業を確認する。（安衛法第29条参照）
- ・足場上部に親綱を張り、ブラケット足場端部に、転落防止の手摺、中サンを取り付ける。（安衛法第21条の2、同規則第519条参照）
- ・2丁掛けの墜落制止用具を装着し、作業を行うことを徹底する。

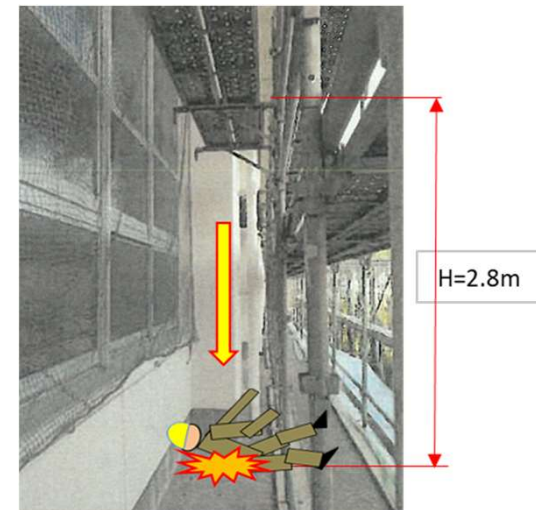
事故現場状況図



ブラケット足場端部に手摺等なし(墜落の危険性がある)



ブラケット足場端部にて、墜落の危険がある場合は、墜落制止用具の使用が必要



【分類】 建築、設備

【被害状況】 業者人身 男1名 胸椎圧迫骨折(3ヶ所) 肋骨骨折(3ヶ月の加療)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（交通事故）

【事故概要】

片側通行規制により車線を規制して橋梁下部工に足場設置作業を行う現場にて。木製足場板を現場に搬入するため、トラック(4tユニック)荷台から木製足場板を路肩側に手卸していたが、荷台上の作業員が手元を誤り上り車線に木製足場板がはみ出した時、走行してきたバスに接触し損傷させた。

【事故原因】

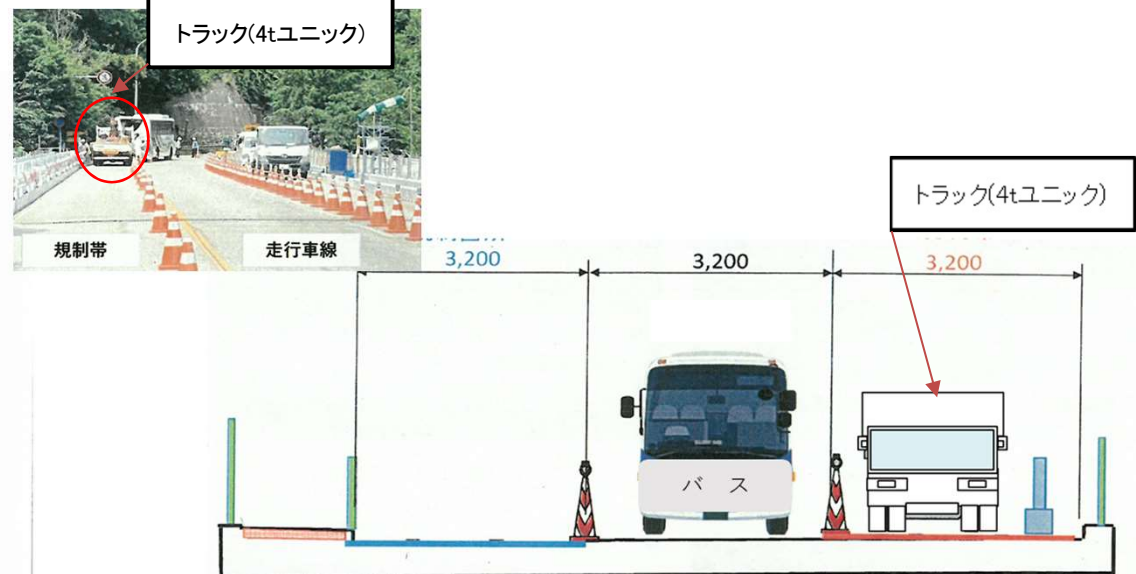
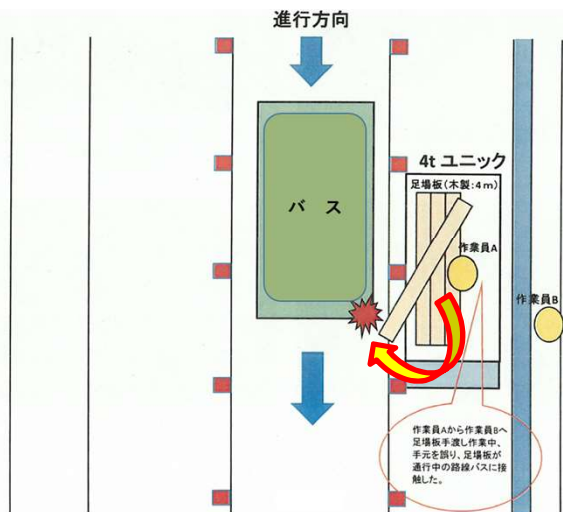
- ・事故発生日の安全管理措置においては、長尺物のはみ出しに関する危険性を予見していたものの、具体的な作業方法を定めることなく作業員への注意喚起のみで、防止対策が講じられていなかった。
- ・作業員は、車両が接近しているにも関わらず長尺の資材を扱ったこと、また、作業員が規制範囲外への資材のはみ出しに対する注意を怠った。

【改善対策】

- ・規制範囲内で長尺資材を扱う際には、交通整理員を配置し、一般車両の接近を作業員に伝え、車両が通過する間は、作業を中断し、車両通過後に作業を再開することとした。
- ・トラック荷台への長尺資材の取扱作業には一人で作業を行わない。
- ・トラック荷台上での作業時の資材のはみ出し防止対策として、トラック荷台側面にクランプ、単管パイプ、ネットを用い仮設の防護柵を設置する

事故現場状況写真2

事故現場状況写真1



【分類】 準備工、資材取り扱い

【被害状況】 公衆災害 物損 バス1台(左フロントガラス、左側面損傷)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（架空線事故）

【事故概要】

道路工事において、流用土仮置き場へ土砂を運搬したダンプトラックが、県道へ出る際に、荷台が上がった状態で発進したため、荷台でNTT架空線を切断したものの。

【事故原因】

・「架空線等上空施設の事故防止マニュアル」により、同事故防止対策を実施することになっているが、架空線に防護管が未設置であったり、出入口に高さ制限装置を設置していない等、対策が不十分であった。
・朝のKY活動で、架空線事故防止について打ち合わせていたが、ダンプトラック運転手が荷台上昇時の警告音を無視する等注意不足であった。

【改善対策】

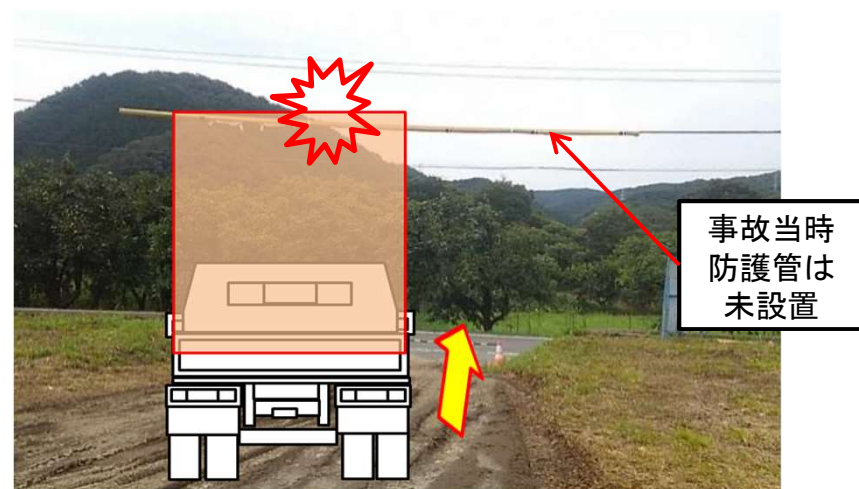
・架空線の手前に簡易ゲートを設置し、架空線に防護管または蛍光リボンを取付け、注意喚起を図る。
・県道から流用土仮置き場への出入口には交通誘導員を配置し、一般車両への注意と同時に架空線にも留意する。
・「架空線等上空施設の事故防止マニュアル」により、再度安全教育を行い、再発防止を徹底するとともに、作業前打合せやKY活動にて本工事現場での注意事項を厳守させる。

事故現場状況写真1



ダンプアップした状態で発進

事故現場状況写真2



事故当時
防護管は
未設置

【分類】 土工、DTダンプアップ

【被害状況】 公衆災害 NTT通信線2本切断、光ファイバー線1本損傷（30回線が2時間から4時間不通となる）

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（建設機械事故）

【事故概要】

歩道路盤工において、路盤の出来形計測作業を行っていた被災者に、後進してきた路盤整正作業のバックホウが接触し負傷したものの。

【事故原因】

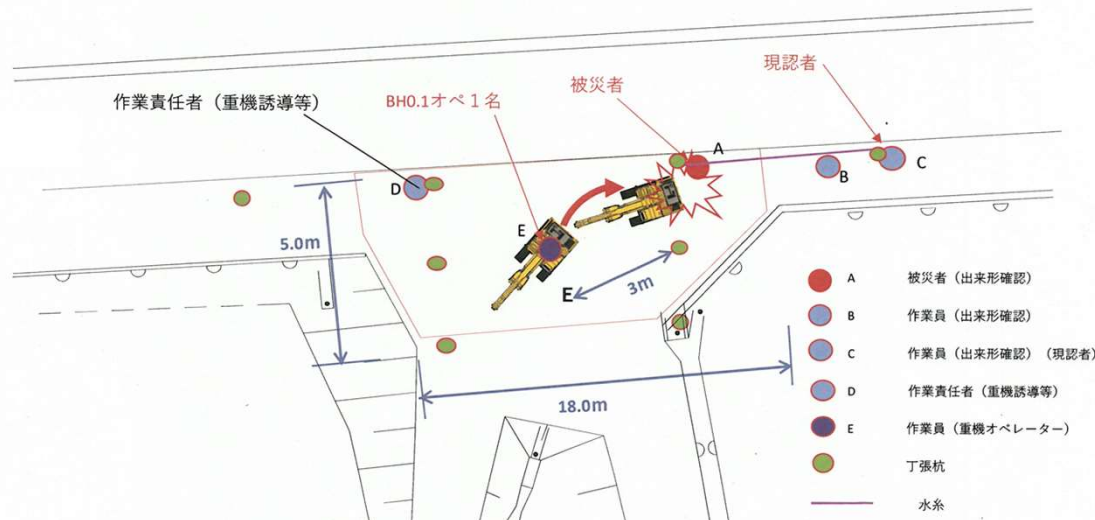
- ・前日の施工打ち合わせや朝のKY活動で、重機近接作業時の注意事項等の安全教育を実施したが、合図、周囲の確認及び重機に近づかない等の指示が徹底されなかった
- ・作業責任者を配置して重機作業を行っていたが、同責任者がバックホウへの誘導をしていないときに、オペレーターがバックホウを稼働させた。
- ・被災者が出来形計測時に、作業中のバックホウの死角に入っていることに気付かず安全な距離が保てていると判断し計測作業を行っていた。

【改善対策】

- ・重機等に近接して作業を行う場合は、作業責任者が事前に建設機械等を停止させるよう全作業員に周知・指導を行う。建設機械等を稼働させる場合は、作業責任者の誘導の下、作業を行う。
- ・建設機械等には、オペレーターへの注意喚起のため、周囲確認の徹底を促すステッカーを運転席等に設置する。
- ・安全協議会を開催し、作業員間の連絡・合図の徹底を指導するとともに、朝の始業前に加えて、午後の作業前にもKY活動表の安全指示事項を作業員全員が再度確認し、作業を開始する。

事故状況概要図

当日作業内容：既設舗装版撤去
取付舗装歩道部路盤整正



事故状況現場写真



【分類】舗装工、転圧

【被害状況】業者人身 男 1人 左足関節部打撲外傷

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（工具・資材事故）

【事故概要】

災害復旧工事において、作業員が桟木を電動丸鋸で切断中、キックバックの発生により、右手甲を負傷したもの。

【事故原因】

- ・請負業者は、使用前に機械の安全点検を実施しており、さらに電動丸のこぎりを含む機械全般に対する安全教育を実施していたが、被災した作業員の注意力が不足していた。
- ・電動丸鋸で、切断作業を行っていた作業員は、桟木を斜めに切断しようとし、切断ライン上に右手の甲が入る形となったため、キックバックにより負傷することとなった。

【改善対策】

- ・斜め加工を伴う桟木の切断に、電動丸のこぎりを使用しない。
- ・電動丸のこぎりを使用する際は、切断ライン上に体や手を入れない。
- ・改善対策は、新規入場者教育及び施工計画書（作業手順）に追記するとともに、朝礼時の危険予知活動や月に一度の安全訓練時に作業員に周知する。

事故状況現場写真



切断ライン上に手、体が入っていた。

【分類】資材、加工

【被害状況】業者人身 男 1人

右手背部挫創、右示指伸筋腱断裂 第2中手骨不全骨折(加療2か月)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（工具・資材事故）

【事故概要】

既設基礎部の撤去作業において、被災者が、斫作業を行っていたところ、斫機のノミが折れ、その反動により斫り機本体が右足甲に当たり負傷した。。

【事故原因】

・今回折れたノミは午後の作業開始直前に新品と交換したが、使用前点検ではノミ部の摩耗に主眼がおかれており、亀裂・変形による破損に対して認識があまりなかった。
・被災者は、靴先に防護板が入った安全靴をはいていたが今回の斫機本体との接触の形態の事故に対する安全対策が十分でなかった。

【改善対策】

・斫り機の使用前点検項目に亀裂、変形を加補し、事前確認を徹底する。
・斫作業時は、プロテクターも装着することとする。
・斫作業についての緊急安全教育を実施する。

事故状況現場写真



ノミが折れ、斫機本体が足先に当たった後、バウンドして再度甲に当る



【分類】取壊工、掘削

【被害状況】業者人身 男 1人 右第二足趾基節骨骨折(全治2か月)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（架空線事故）

【事故概要】

道路工事の残土処理工において、バックホウで作業中にアームで架空線を引っ掛け、電話線を切断及び光ケーブルの緩みが発生させ接続ボックスを損傷させたもの。

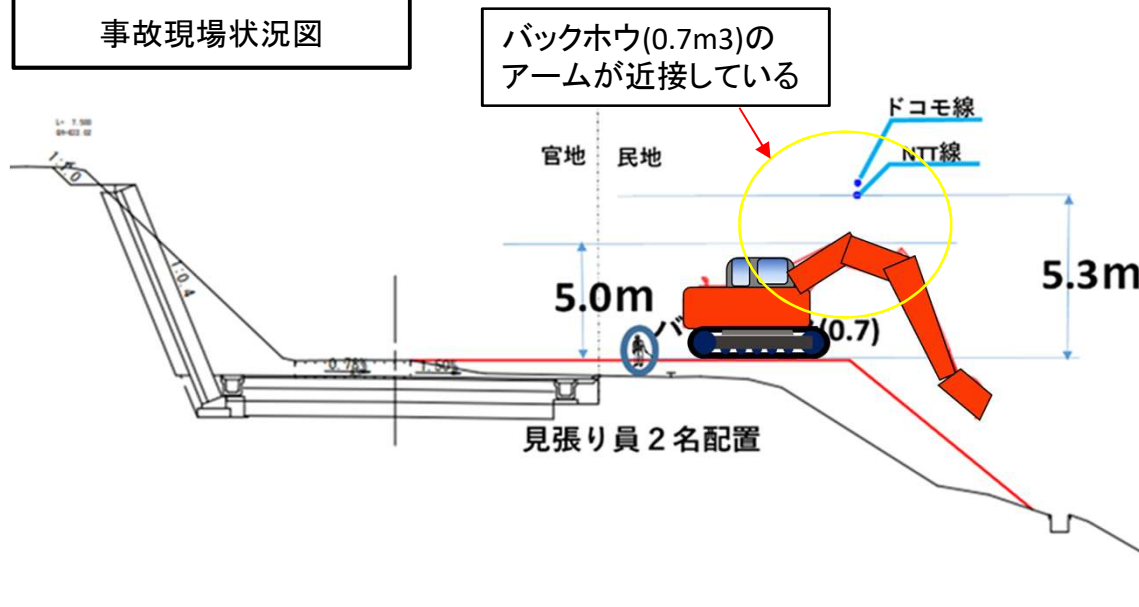
【事故原因】

- ・「架空線等上空施設の事故防止マニュアル」により、同事故防止対策を実施することになっているが、バックホウ(0.7m³)のアームが接触する恐れのある架空線に、防護管の設置を怠った。
- ・見張員を配置していたが、バックホウオペレーターに警告する方法が肉声であったため、作業中のオペレーターが警告を認識できなかった。

【改善対策】

- ・架空線近接作業になる場合は、事故防止マニュアルに基づき、施工前に、架空線に防護管、注意標識設置等の対策を行う。
- ・見張員に警笛を常備させ、架空線に近接した時は、警笛で合図するとともに手を振り作業を中断させる。
- ・バックホウをより小型の0.45m³のものを使用することでリスクの軽減を図る。

事故現場状況図



事故現場状況写真



見張り員

【分類】 土工、BH掘削

【被害状況】 公衆災害 NTT通信線切断 光ケーブルのゆるみ等損傷（回線不通13件 4hr）

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（工具・資材事故）

【事故概要】

建築工事現場にて、床に散乱した研りガラの片付け作業中に、床の穴補修用型枠止めの番線に接触し、左手を負傷したものの。

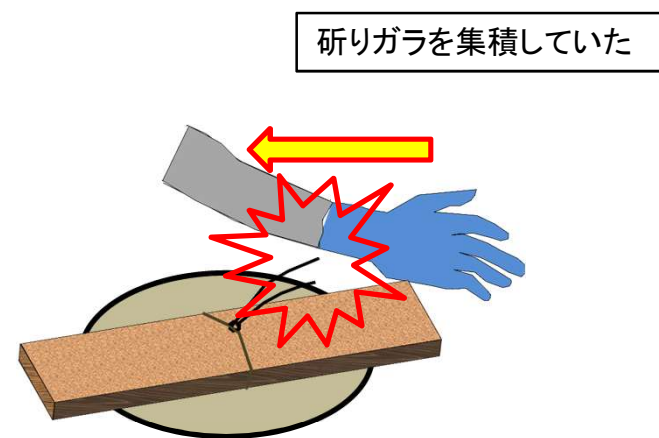
【事故原因】

- ・KYミーティングを行っていたが、番線の先端の安全処理がなされていないことなど、作業現場の危険個所の把握及び対策が十分なされていなかった。
- ・実習期間が1年に満たない外国人技能実習生に対して、安全事項の周知、対策に係る配慮に欠けていた。

【改善対策】

- ・KYミーティングの際は、事前に作業現場の確認を行うなど、全ての作業内容想定しながらおこりうる災害をより細かく確認するとともに、作業者全員、技能実習生に確実に安全事項を周知伝達する。
- ・技能実習生に対しては、作業場現地にて、スマホの翻訳アプリの使用や、身振り手振り等を交え確実に周知することを徹底し、作業内容が変わる都度周知する。
- ・不安全箇所、不安全行動を発見したら、直ちに作業を中止させ不安全箇所の改善、作業内容の見直し等を行う。

事故状況現場写真



【分類】 建築、取壊し

【被害状況】 業者人身 男 1人(技能実習生) 左手関節切創(安静加療2週間)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（地下埋設物事故）

【事故概要】

側溝取替工事のためバックホウで床掘をしていたところ、埋設されている水道管の分岐バルブをバケットで引っ掛け破損したものを。

【事故原因】

・現場に水道管が埋設されており、事前の試掘で位置、深さを確認していたが、掘削時に人力掘削を併用するなど慎重に作業を行う必要があったにもかかわらず、バックホウでの掘削を進めたため事故となった。

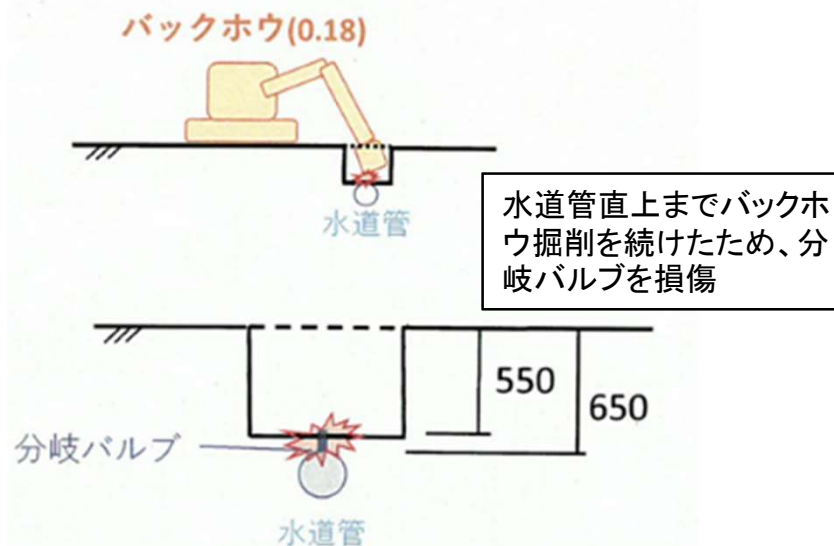
【改善対策】

・埋設管理者から埋設位置、規格、構造及び埋設年次を確認し、不明確の場合には管理者立ち合いのもと埋設管との位置関係を確認しながら人力作業を併用し、慎重に施工を進める。

事故直後の状況写真



事故現場状況図



【分類】 舗装工、BH掘削

【被害状況】 公衆災害 水道管φ75 損傷 断水(2時間10分) 39軒

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（交通事故）

【事故概要】

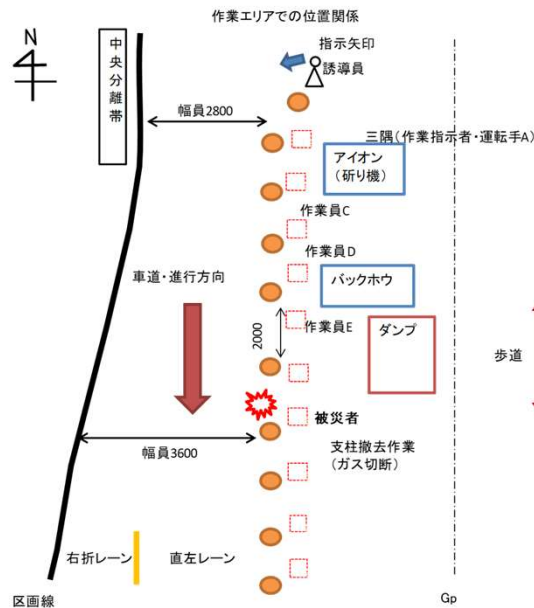
交通規制を行いながら道路工事を施工していた現場において、ガードパイプ支柱切断作業を行っていた作業員の脚が、カラーコーンによる規制エリア外に出ているため、通行車両と接触し負傷した。

【事故原因】

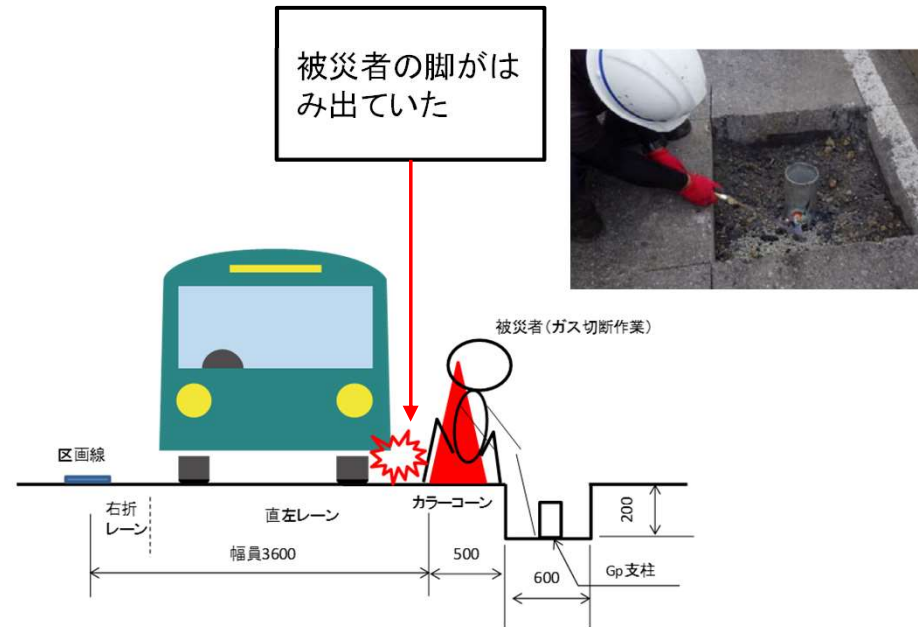
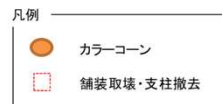
- ・カラーコーンによる規制を行っていたが、カラーコーン間は遮るもの、明示するものがなく、被災者は規制エリアから逸脱していることに気付かなかった。
- ・被災者は、繰返し作業により通行車両と近接した作業であるという意識、注意力が低下していた。

【改善対策】

- ・カラーコーンを連結バーで繋ぎ、さらに垂れ幕をつけることで、規制エリアを視覚的、物理的に明示し、作業員に対し逸脱抑止を図るとともに、通行車両に対する注意喚起を強化する。
- ・再度安全教育を行い、通行車両との接触事故防止の意識向上、規制エリア外への逸脱禁止を徹底させる。



事故現場状況図



【分類】安全施設工、支柱地込

業者人身 男1人

大腿打撲・下腿打撲挫傷（10日間の加療）

令和3年度に建設工事関連業務で発生した事故事例（草刈り・除草事故）

【事故概要】

測量設計業務において、測量作業に支障となる灌木の伐採作業を、山腹斜面で行っていた被災者が、枯れて折り重なった笹に足を滑らせ、左足首を捻挫した。

【事故原因】

・被災者は、KY活動で足元が滑りやすくなっているため、足場を確保して作業を行うことを確認していたが、繰り返し作業のため足元への注意が疎かになっていた。

【改善対策】

・滑りやすい斜面作業では、足場の確保を徹底する。
・刈払い機による作業の基本動作を再確認のうえ、これを徹底する。
・作業員に対して、作業前のKYミーティングで、上記事項を確認させる。

事故現場状況写真



急な斜面で足元に枯れ笹が堆積していた。



被災者は足元の枯れ笹で足を滑らせた

【分類】 調査業務、事前準備

【被害状況】 業者人身 男1人 左足関節捻挫（14日間の安静加療）

令和3年度に建設工事関連業務で発生した事故事例（転倒事故）

【事故概要】

設備点検業務における点検作業中に、ポンプ間移動用の点検歩廊を利用せず、場内配管を跨ぎショートカットをした際、配管に足を引っかけて転倒し、右ひじと右胸を電線管に打ち付け負傷した。

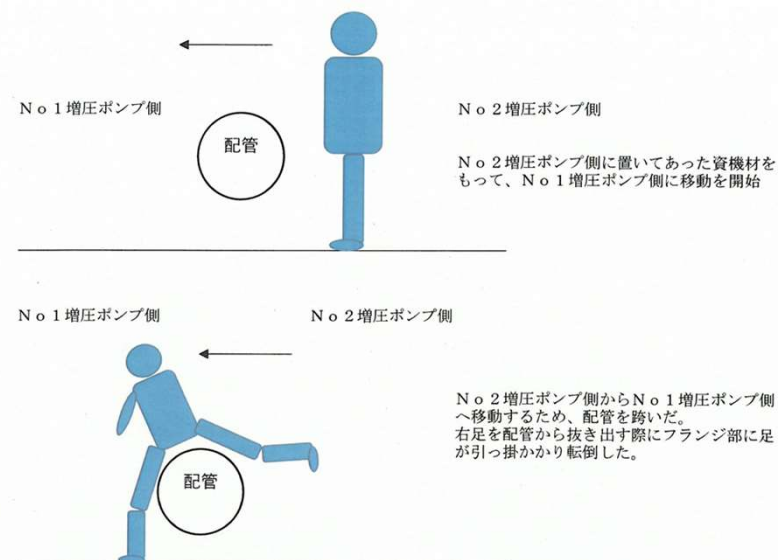
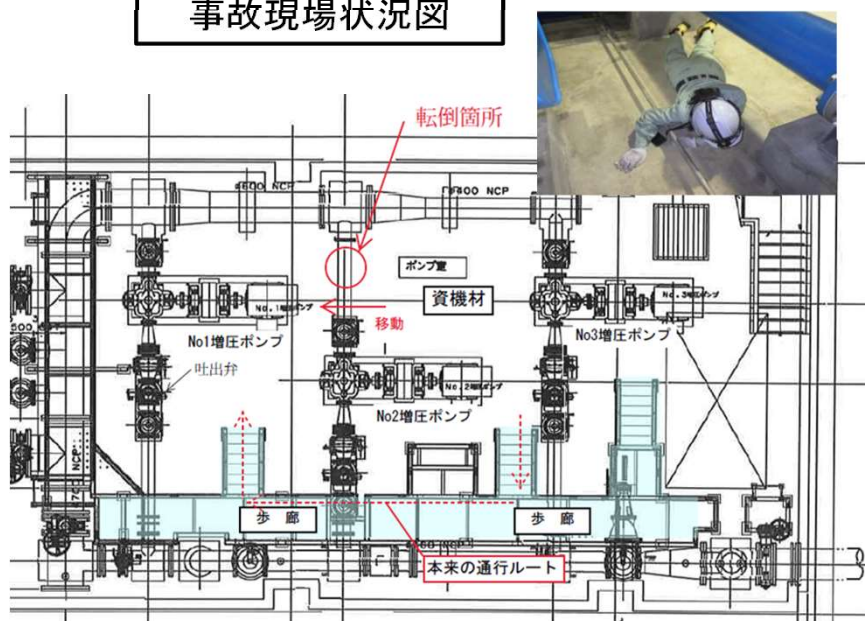
【事故原因】

・KY活動で、現場の配管が障害となることから、足元を注意することになっていたが、被災者は、本来の通路を通らず経路をショートカットするため、不用意に配管を跨いで移動しようとしたため被災した。

【改善対策】

・移動経路は点検歩廊を用いるよう周知徹底し、危険箇所にコーンバー等による立入禁止処置を行う。
・作業前に必要な道工具を予め付近に配置し、作業員の移動を最小限にする。
・上記内容について安全教育を行い、作業員の安全意識の徹底を図る。

事故現場状況図



【分類】 調査業務、調査中

【被害状況】 業者人身 1人 左右胸部挫傷、右ひじ挫創（通院加療を要す）

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（転落事故）

【事故概要】

工事施工に伴う片側交互通行規制準備のため、規制器材を積載した軽トラックを発進させたところ、荷台で立っていた被災者が、バランスを崩して荷台から転落し負傷した。

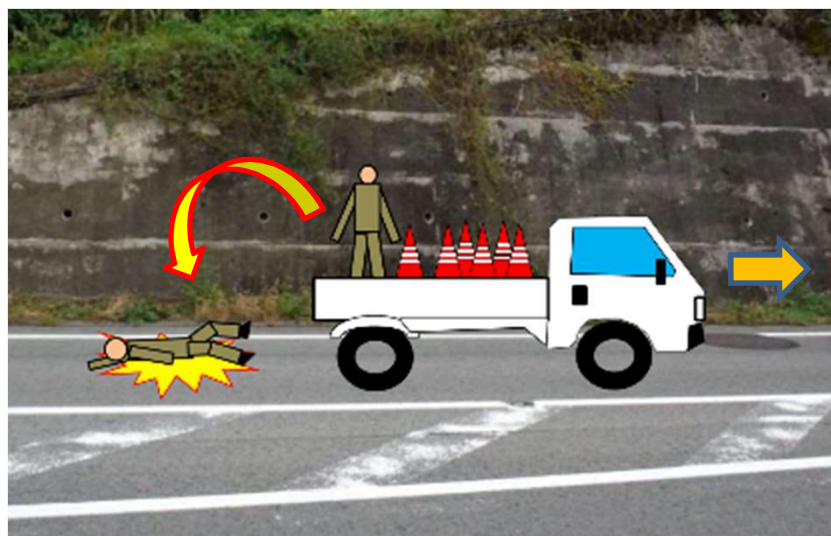
【事故原因】

- ・運転手が軽トラックを発進させる際、荷台に居る被災者が落下しない姿勢で乗車しているかの安全確認が不十分であった。（連携が不十分）
- ・軽トラック出発の際に、被災者が運転手の声かけに、横向きに立ったままの姿勢で、不用意に返事をしてしまった。

【改善対策】

- ・規制器材の設置手順を見直し、軽トラック荷台に人を乗せないこととする。
- ・施工の打合せや朝のKY活動で、作業時の注意事項等の安全教育を徹底する。
- ・作業を行う者同士、声かけ（急がない、慌てない）を行い安全の注意喚起を行う。

事故の状況図



トラックの荷台への乗車について、道交法第55条で必要最低限の人員の乗車ができるとされている。

【分類】安全対策、交通誘導

【被害状況】業者人身 男1人 右脛骨近位端骨折(2ヶ月の安静)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（墜落・転落事故）

【事故概要】

被災者が作業開始時に、バックホウに給油した後、メンテナンスステップからキャタピラの上に足を乗せ、下方の別の作業員へポリ容器を渡した後、足を滑らせバックホウから転落し、キャタピラに頭部をぶつけ負傷した。

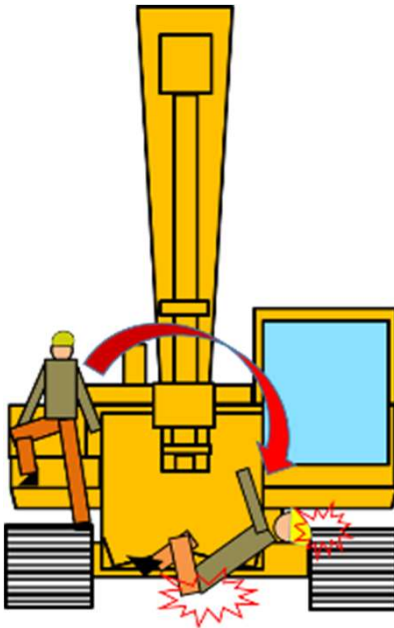
【事故原因】

・被災者は、前日の降雨により滑り易くなっていたキャタピラの上で、不用意に通常の行動をとってしまったため、足を滑らせバックホウから転落した。

【改善対策】

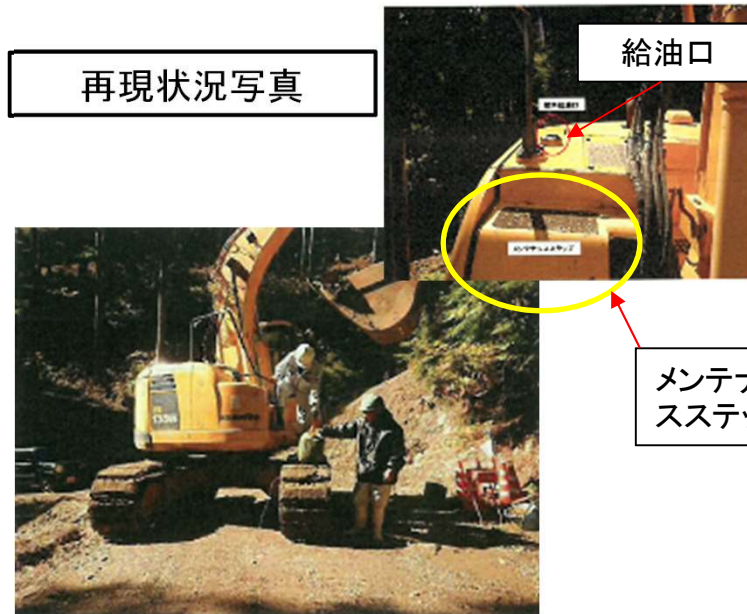
・今回の事故をうけ、各作業の安全作業手順の周知徹底を行うため、緊急の安全教育を実施。
・降雨等の自然環境の影響による、現場環境の変化に対する安全確保について、対策を講じるとともに、作業員への情報共有を行う。

事故現場状況イメージ図



前日の降雨により、キャタピラ上は滑り易くなっていた。また、被災者の履物の裏にもぬかるんだ土が付着していた。

再現状況写真



給油口

メンテナンスステップ

【分類】 土工、BH掘削

【被害状況】 業者人身 1人 頭部打撲・頭部挫創（休業2日 要通院加療）

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（埋設物事故）

【事故概要】

道路維持修繕業務において、道路路肩に設置されている花壇を補修するため、既設花壇内のコンクリートをブレーカーで取壊した際に、コンクリート直下の埋設管を破損させた。そのため、温泉が断水した。

【事故原因】

・受注者は、花壇下の埋設管の存在について、全く想定しておらず、事前の調査、事故対策を怠った

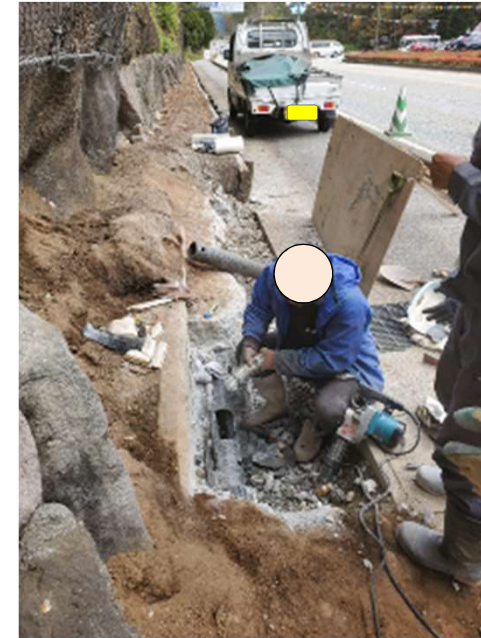
【改善対策】

・掘削作業を行う場合は、事前に埋設物の調査を行う。
・埋設物が確認された場合は、「地下埋設物の事故防止マニュアル」に基づき、埋設物管理者立会いのもと試掘を行い、埋設位置を確認する。

事故現場状況図



コンクリート下のごく浅いところに温泉管が設置されていた。



【分類】取壊し工、ブレーカー掘削

【被害状況】公衆災害(公衆物損) 温泉管(径165)破損 断水時間4hr (断水による被害無し)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（流出事故）

【事故概要】

建築現場建物に係る消防訓練において消火ポンプが起動したところ、本工事で切断・再接続を行った消火管から漏水が発生し、建物の一部に浸水被害が発生した。また、消火管内の水が、屋上の飲用水用の高置水槽へ逆流した。

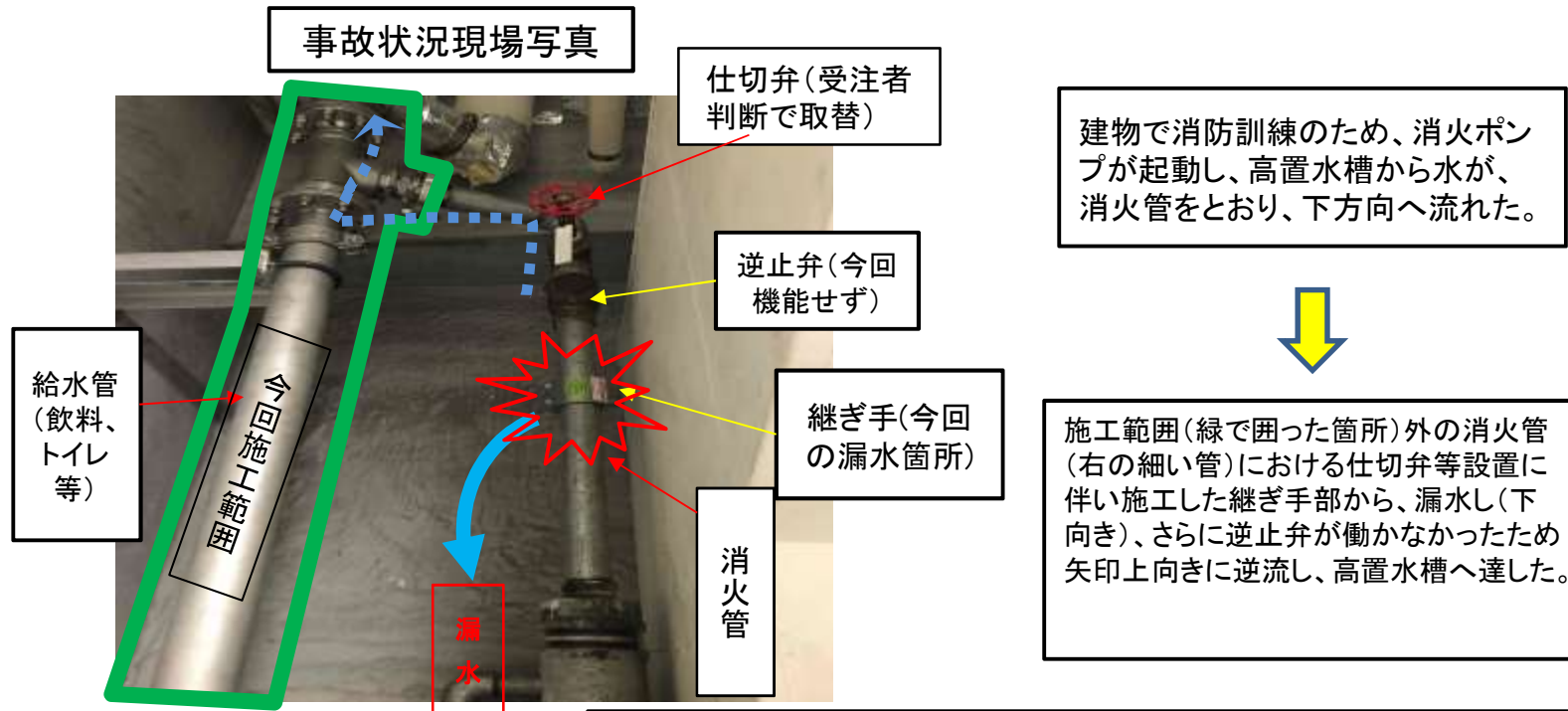
【事故原因】

- ・発注者に協議せずに、動作不良の仕切弁を取替施工した。
- ・取替施工に伴う継ぎ手部において、施工の良否の確認を怠ったため、施工上の不備を見逃した。
- ・仕切弁とともに再設置した逆止弁についても良否の確認がなされていないため、逆流水が高置水槽に達した。

【改善対策】

- ・当初の計画にはないが、工事を進める上で追加の対応が必要であることが判明した箇所については、事前に工事監理者及び発注者に協議してから施工する。
- ・仕切弁設置や継ぎ手について、確認試験を確実に行う。

事故状況現場写真



【分類】 建築、設備

【被害状況】 公衆災害 飲用水の使用不可、建物内部汚損、電気器具等損傷

令和3年度に建設工事関連業務で発生した事故事例（墜落・転落事故）

【事故概要】

被災者は、法枠上で単管杭を取るため横移動しながら、頭上の索道の位置を確認しようと上空を見上げたところ、左足を踏み外し約85cm下の法枠横梁の水切りモルタル上に転落した。

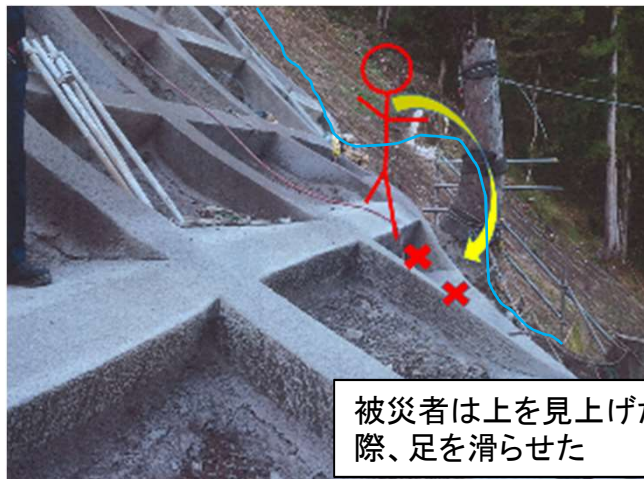
【事故原因】

- ・被災者は、頭上の安全確認のため索道を見上げながら移動しようとしたため、足元の注意が疎かになり足を踏み外した。
- ・当該箇所の法面の傾斜が約30度のため「ロープ高所作業」にあたらないことから、転落防止のロープは1本で、ライフラインを装着していなかったうえに、装着していたロープも移動のため緩ませていた。（安衛規則では四十度以上の斜面における作業を「ロープ高所作業」としている。）

【改善対策】

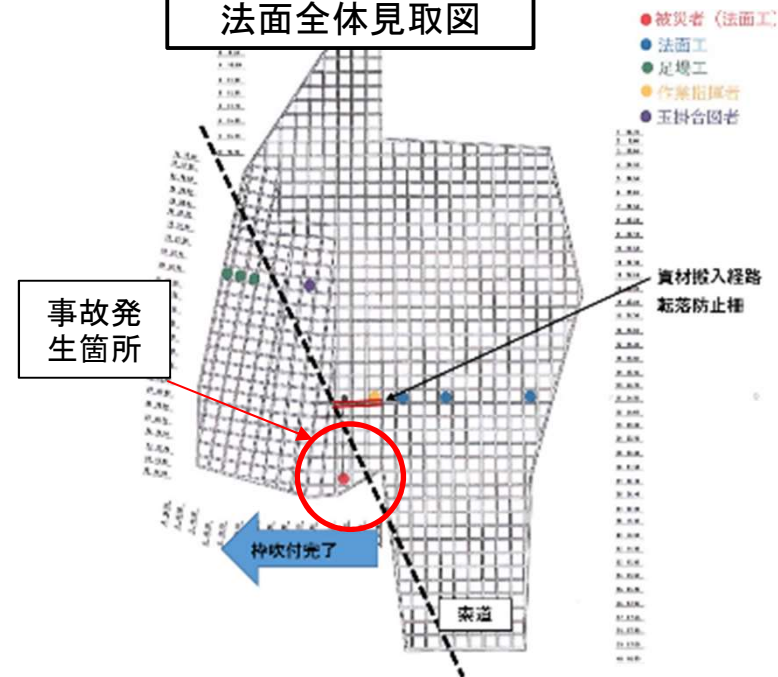
- ・現場内での作業や移動では、常に高所ロープ作業と同様のロープを装着することの徹底。
- ・法枠上の横移動経路の明示（着色）と、柵等の転落防止措置による踏み外し対策の実施。
- ・安全教育の徹底と足元注意看板の設置

事故現場状況写真



被災者は上を見上げた際、足を滑らせた

法面全体見取図



【分類】法面工、移動中

【被害状況】業者人身 男1人 左橈骨遠位端開放骨折・左踵粉碎骨折等（3ヶ月の加療）

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（交通事故）

【事故概要】

ダム管理道にて、観測施設ケーブル更新作業を終了し後片付けをしていたところ、一般の通行車両が、同管理道の上に駐車していた受注者の車両と接触した。

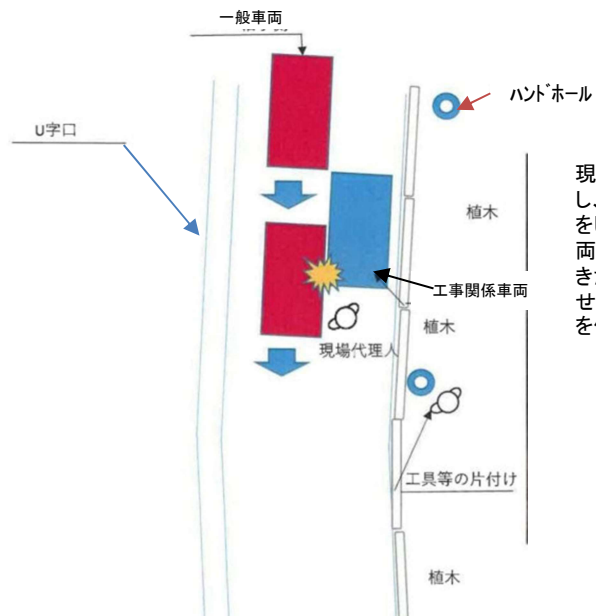
【事故原因】

・ダム管理道路は、一般車両の通行が有るにもかかわらず、保安施設の設置、必要に応じ交通誘導員を配置する等の安全対策を怠った。

【改善対策】

・車両を停車して作業を行う必要がある場合は、保安設備の設置を行うとともに必要に応じて交通誘導員の手配、車両通行止め等の必要な措置を行う。
・安全ミーティングにおいて、車両停車中の安全管理に対応する事項に重点を置き、作業員の意識向上を図る。

事故状況図



現場代理人が手を前に出し、「とまれ」とジェスチャーをしたが、停止せず停止車両横半分程度まで進行してきたため、その状況で後退させるのも危険と判断し、通行を促した。

事故現場状況写真



一般車両は奥から手前方向に進行。

現場には、保安設備の設置なし

【分類】安全対策、交通誘導

【被害状況】一般車両、受注者の車両とも損傷（側面に擦り傷）

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（交通事故）

【事故概要】

残土処理工事において、残土を運搬したダンプトラックが残土置き場へ戻る際に、カーブ箇所にて、ハンドル操作が遅れ道路脇法面に接触し車両を破損したものの。

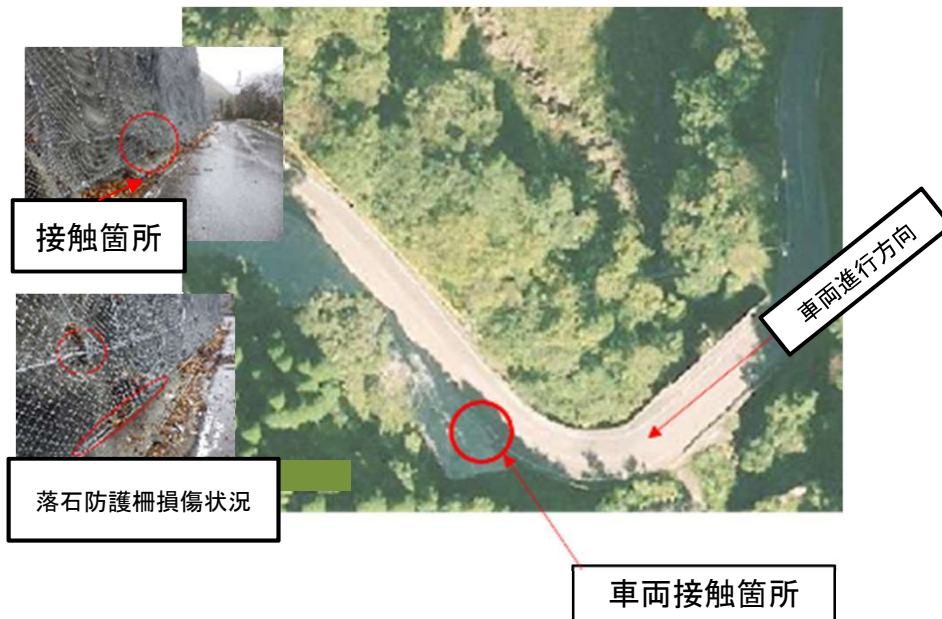
【事故原因】

- ・運転中に運転手の安全に対する意識が希薄となり、漫然運転状態でカーブ区間にて、ハンドル操作が遅れた。
- ・運転手はKY活動を実施し運転中の安全行動を把握していたが、徹底されなかった。

【改善対策】

- ・元請業者及び下請け業者（一次、二次）により教育訓練を実施し、再発防止を徹底する。
- ・朝礼時に安全運転・交通ルールの厳守を指示徹底する。

事故現場状況写真



事故状況写真



【分類】土工、DT運搬

【被害状況】業者物損 ダンプトラック左前部損傷、道路落石防護ネット一部破損

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（挟み込み事故）

【事故概要】

道路工事における用排水路の付替えとして、被災者を含む2名の作業員が、ボックスカルバートを挟んで、既設U字溝まで仮設の塩ビ管(φ 200)で繋げる作業を行っていた。塩ビ管をトボックスカルバートに設置する際、挿入側の作業員が塩ビ管を押し込んだところ、受側の被災者が塩ビ管と既設U字溝との間に右手小指を挟み負傷した。

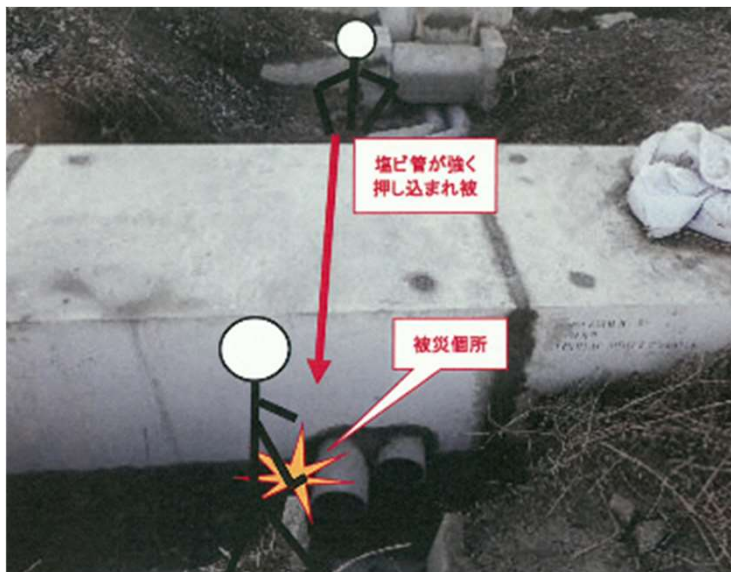
【事故原因】

・作業打合せ、KY活動等で指を挟む危険について注意指導がなされていたが、作業の慣れからくる油断から、作業員が声掛けを怠り、塩ビ管を押し込んだことが原因で、被災者は指を挟み負傷した。

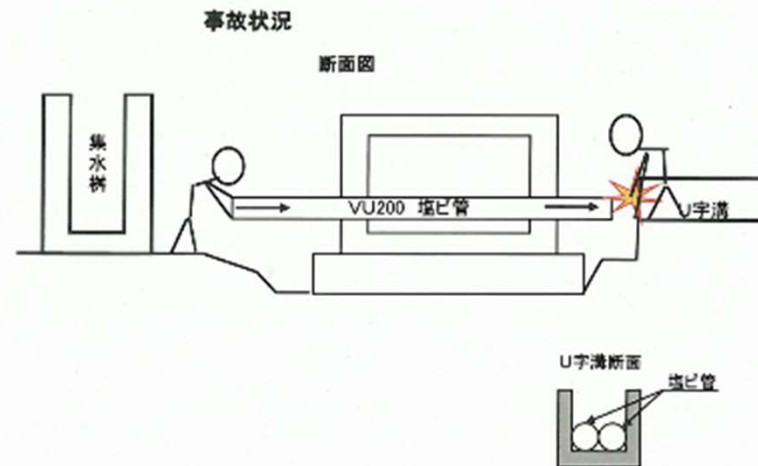
【改善対策】

・今回のような作業時には、管の両側など挟まれることのない側面等の位置を持って作業する。
・慣れた作業であっても、作業員どうしの声掛けを徹底する。
・上記事項について、安全教育を徹底するとともに、過去の同種施工の事故事例等を、安全教育に活用する。

事故現場状況写真



事故現場状況図



【分類】管渠工、据え付け

【被害状況】業者人身 男1名 40歳 右小指末節開放性骨折(休業8日)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（飛来物・落下物事故）

【事故概要】

基礎杭の掘削工事において、岩盤掘削を行うダウンザホールハンマーを稼働させるため、2台のコンプレッサーを接続して使用していた。その接続部である圧縮調整ポンプのオイル残量を確認する際、圧縮された空気を内部に残したまま蓋を外したため、エンジンオイルが工事施工ヤードに隣接する休耕田及びその北側の駐車場に飛散し、油分を付着させた。

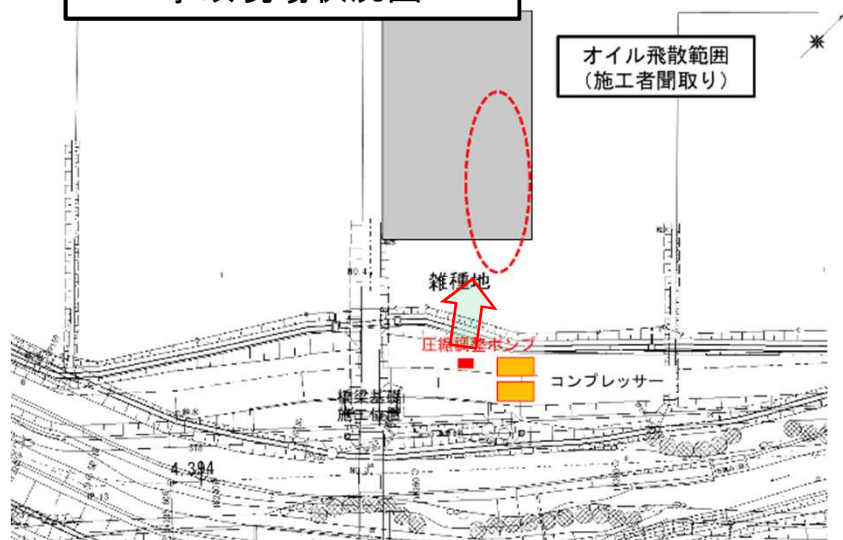
【事故原因】

- ・基礎杭の掘削作業に伴う使用機械等の取扱い上の留意点等について、作業前打合せにより現場代理人や主任技術者から作業員に対して周知徹底されておらず、日常的な作業であることから、作業が作業員任せとなっていた。
- ・コンプレッサー接続機器のオイル残量確認といった細かな作業にまで、安全上の注意喚起等が行き渡っておらず、作業手順に不明確な部分があった。

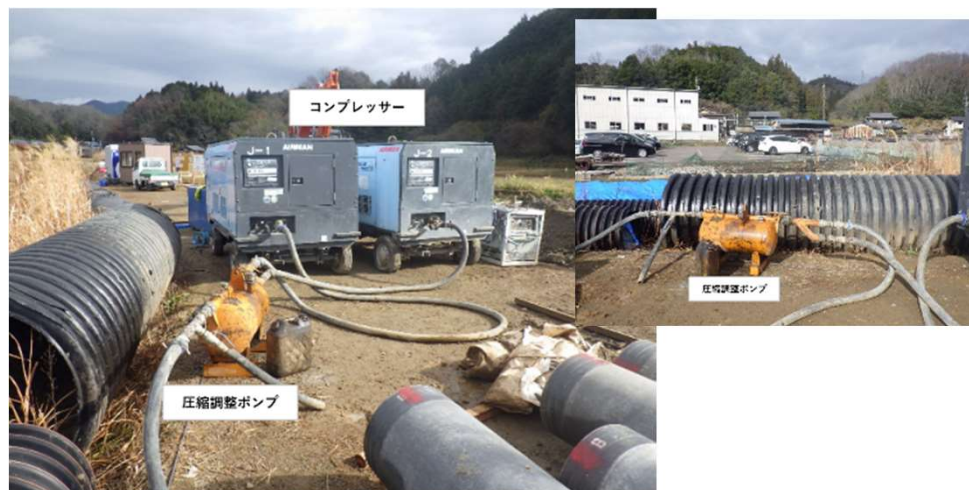
【改善対策】

- ・現場代理人や主任技術者は、日常的な作業であっても作業前打合せ等で作業の留意点や危険性などの周知を徹底する。
- ・作業前の機器点検等で作業手順を2人以上で確認し、危険性や問題点などを再確認することで、作業員の安全管理意識の向上を図る。
- ・圧縮調整ポンプの蓋開閉時に、減圧作業が必要となることを明示し、作業手順を明確とする

事故現場状況図



事故現場状況写真



【分類】基礎工、杭打ち

【被害状況】公衆災害 一般車両4台が油分による汚損 隣接地へ油分飛散

令和3年度に建設工事関連業務で発生した事故事例（飛来物・落下物事故）

【事故概要】

ボーリング掘削作業中、ボーリングビットによりため池堤体下流法面に埋設された農水管（VP φ125）を破損させ、周辺に泥水が飛散した。

【事故原因】

・ボーリング箇所選定にあたり、ため池・農水管理者に聞き取りを行っていたが、現場で農水管位置が不明確であったにもかかわらず、管理者との現場立会、試掘を行わない等十分な確認をせずに箇所選定を行い、作業を進めたため。

【改善対策】

・地下埋設物が有る場合、埋設物管理者への事前確認、現地立会による詳細把握、試掘の立会実施を徹底する。
・埋設物対策について、社内教育を改めて徹底する。

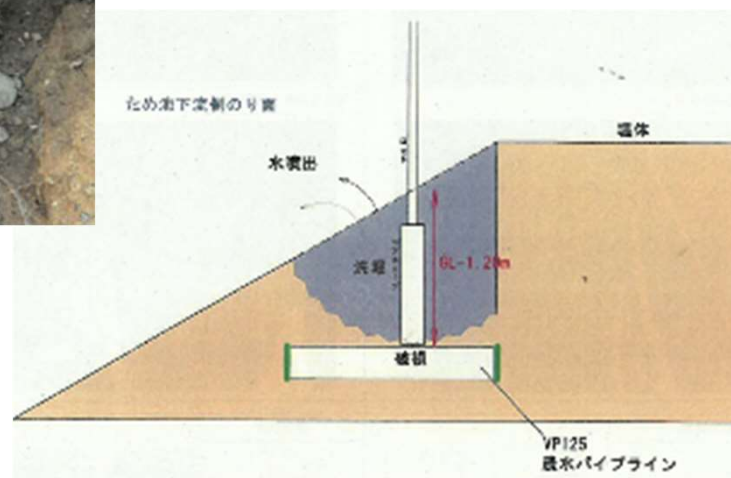
事故現場状況写真



噴出状況



事故状況図



【被害状況】農水管VP125破損、軽トラック損傷、ビニールハウス屋根に泥小石飛散及び屋根の一部損傷、同ハウス内に泥水流入、周辺樹木被水。ボーリング箇所周辺土流出

【分類】調査業務、調査中

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（架空物事故）

【事故概要】

橋直下においてバックホウ(0.1m³)で掘削作業を実施している際、地形の変化によりバックホウが少し傾いた為、ブームの先端が橋梁に添架してある情報ボックスの防護管に接触して破損させた。

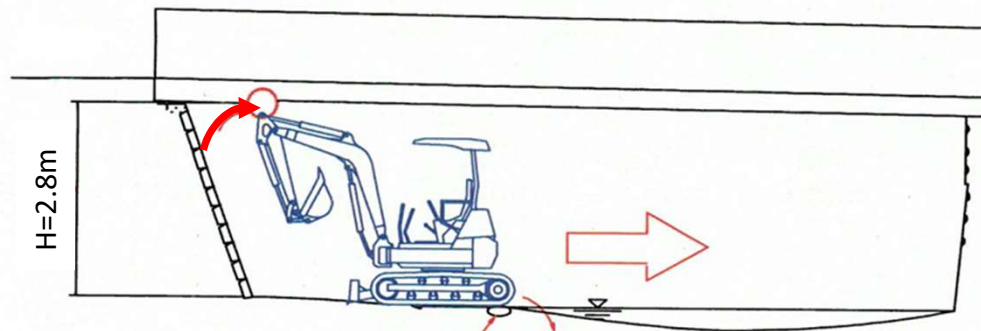
【事故原因】

- ・当初施工箇所でない箇所の追加施工について、架空物があるにも関わらず、施工に係る協議を行う前に作業を進めた。
- ・近接作業になるにも関わらず、短期間の作業であることから管の防護、架空物の目印設置等の対策を行っていなかった。

【改善対策】

- ・当初施工箇所でない部分を施工する場合は、事前に発注者との協議を確実に行う。
- ・事前に管理者立会を行い、施工・防護方法について了承を得る。
- ・橋梁添架物等の重機が接触する可能性がある施設は、事前に防護を行うとともに、蛍光色のテープを垂らす、見張員の配置等の対策を行う。

事故状況図



段差があり、後退する際にBH後方が下がった

事故現場状況写真



【分類】 土工、BH掘削

【被害状況】 公衆災害 橋梁添架物(情報ボックス防護管)一部破損。(通信障害等なし)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（工具・資材事故）

【事故概要】

被災者が切り落とした枝葉を裁断しているとき、他の枝が邪魔になったためチェーンソーのアクセルから右手を離し、チェーンソーを左手で持ったまま右手で邪魔になった枝を退けようとした際、惰性で回転している刃が触れ負傷した。

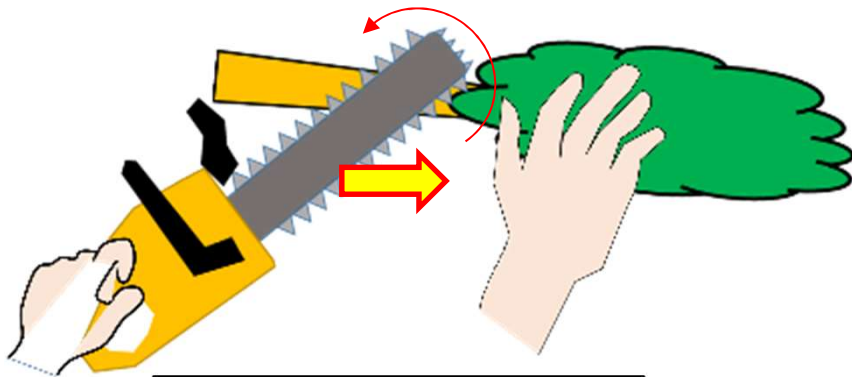
【事故原因】

- ・チェーンソーの右手を離しチェーンソーを持ったまま片手で枝を払おうとした。
- ・アクセルを離れた時点で刃の回転が止まっていない状態で作業しようとした。

【改善対策】

- ・チェーンソー作業手順書、チェックリストを作成し、複数人によるチェックを実施し、施工前に必ず確認を行う。
- ・枝を撤去する等の別の作業を行う際は、必ずチェーンソーのエンジンを止めて、邪魔にならない場所に置いてからその作業を行うこと。
- ・社内安全教育を徹底する。

事故状況図



左手だけでチェーンソーを持ち枝を退かそうと、右手で枝を握ったところ、枝に沿ってチェーンソーが右手方向に滑ってきた。



【分類】維持業務、剪定

【被害状況】業者人身 男 1人 右手母指挫創(全治4週間)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（転落事故）

【事故概要】

道路法面にスロープネットを増設する作業において、法面上部から垂らしたネットが、地上4m程の位置の枝に引っ掛ったため、被災者は、それを除去するために除雪により堆雪した雪塊(H=1.5m)を足場にしてネットを少しよじ登ったところで、手足が滑り背面から道路上に転倒し負傷したものの。

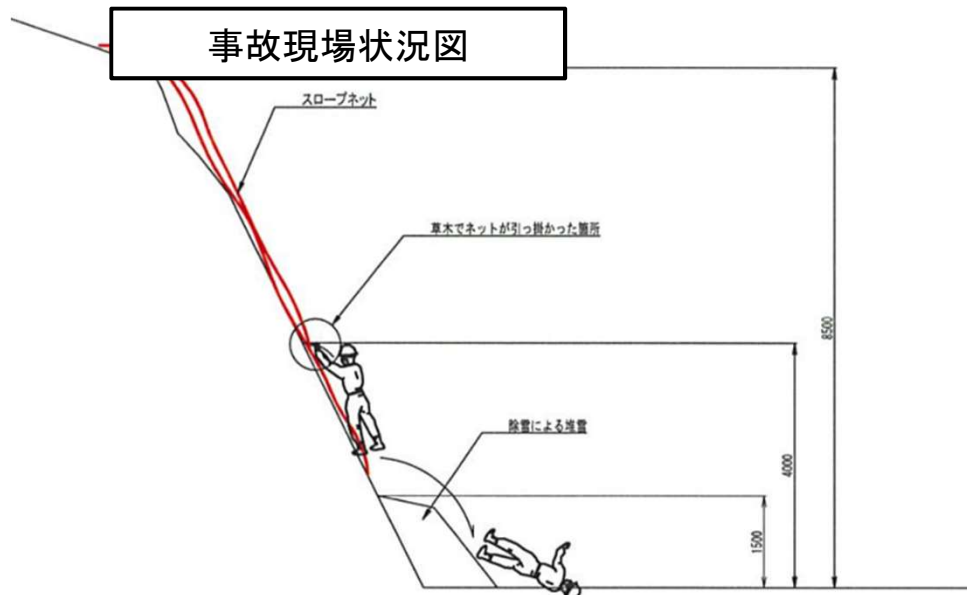
【事故原因】

- ・現場には親綱があり、法面上部にはフルハーネスの安全帯を装備した作業員がいたにも関わらず、被災者は転落防止の措置を怠ったうえ、独断で、既設ロープネットをよじ登った。
- ・現場の状況が変化した場合、作業手順の変更の有無について、作業責任者に報告すべきであったが、被災者はこれを怠った。
- ・想定外の事象が発生しうる現場であったが、臨機に対応できる資機材(昇降用梯子等)の準備が不十分であった。

【改善対策】

- ・現場の状況が変化した場合、独断で作業を続けず、作業を一時中断し、作業手順の確認と見直しをしてから作業を再開するよう周知徹底する。
- ・高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいては、昇降器具を用いるか、ロープ高所作業資格者によるロープ作業を徹底する。
- ・業務委託の緊急対応では出動車両に安全備品(梯子、ロープ等)を常備する。

事故現場状況写真



【被害状況】業者人身 男1名 52歳 左橈骨遠位端骨折、左尺骨茎状突起骨折(約2か月の療養、加療)

【分類】法面工、その他

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（埋設物事故）

【事故概要】

石綿管撤去作業にあたりバックホウで掘削中、バケットで水資源機構米田用水路の埋設管（FRPM管φ600mm）を破損させ、漏水が発生した。

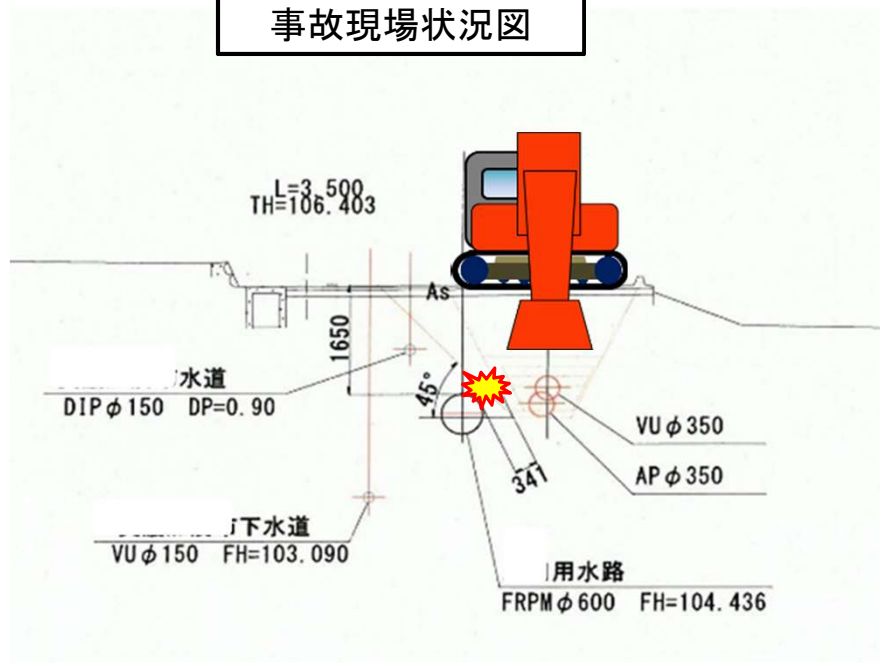
【事故原因】

- ・掘削断面に近接して既設の用水管があったにもかかわらず、事前の用水管管理者への確認、試掘立会等が行われていなかった。
- ・掘削作業において、埋設管と掘削ラインの離隔が30cm余りであったにもかかわらず、同埋設管への注意が希薄で、慎重さに欠けた。

【改善対策】

- ・事前の管理者への確認、試掘による埋設管位置の確認等、「地下埋設物の事故防止マニュアル」の運用を徹底する。
- ・社内の安全教育を実施するとともに、下請者にも周知徹底する。

事故現場状況図



管の破損状況写真



【分類】土 工 、 BH掘削

【被害状況】 農水管FRPM管φ600mm破損、非灌漑期であったため農業被害なし

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（転落事故）

【事故概要】

二次製品（護岸基礎ブロック）を10tダンプトラックからバックホウで吊り下ろす作業中、吊り上げ専用器具の片方が外れて、器具が業員の顎に当たりバランスを失い荷台から転落して負傷したものの。

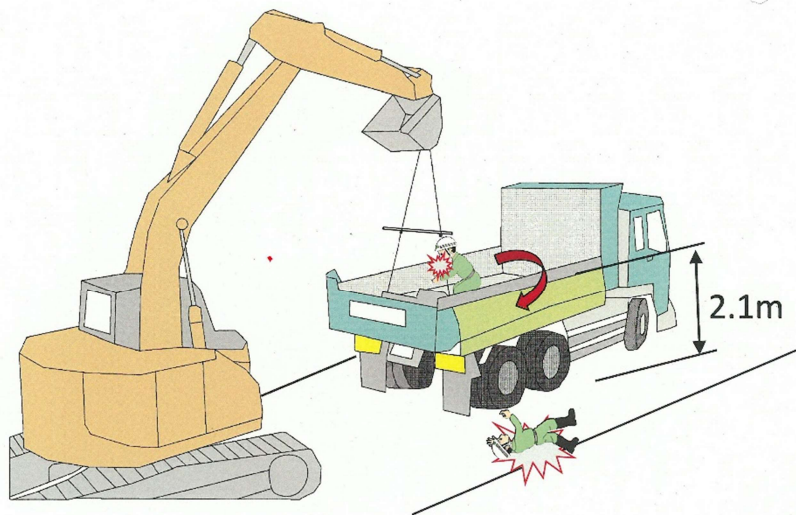
【事故原因】

- ・繰り返しの作業が連続することにより作業に気のゆるみが生じ、作業者は吊り上げ専用器具のワイヤーのかかり具合を十分に確認しないまま、ワイヤーにテンションをかけた。
- ・被災者は、安全な位置に移動することを怠り、吊荷の隣からオペレーターに吊り上げの合図を送った。

【改善対策】

- ・工事ごとに準備する吊荷作業手順書を見直し、吊り上げ器具の使用方法的確認と監視人設置の要否の確認及び吊り上げ作業者は自らの安全を十分確保した位置から吊り上げの合図を送る旨を追記。
- ・今回の教訓を各現場のKYで取り上げ、協力会社も含めて周知徹底する。

事故現場状況図



今回外れた吊上げ専用器具



【分類】ブロック積工 BH運搬

【被害状況】業者人身 男1名 男1名 57歳 左大腿部打撲(約2週間の加療)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（飛来物事故）

【事故概要】

凍結防止材散布業務において、ダンプトラックに搭載したスプレッダーに付着していた塩化ナトリウムが強風で巻き上げられ、対向車両（軽トラック）の前部に当たり車体塗装の一部が粒状に数箇所剥離したものの。

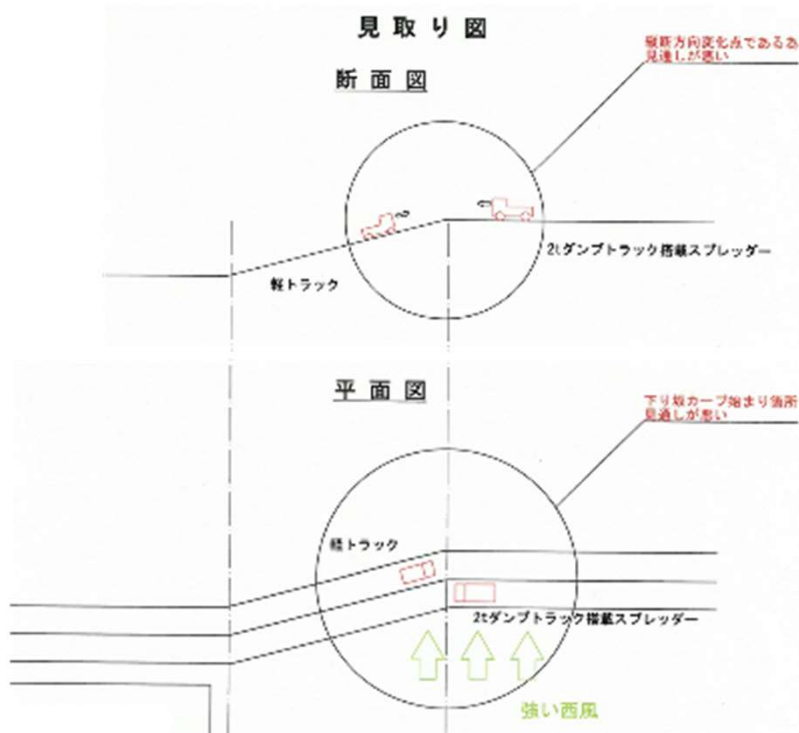
【事故原因】

- ・夜間の作業であったが、坂道で対向車接近の認識が遅れたため、スプレッダーの受け皿に残った散布材が強風で巻き上げられ、すれ違う際に対向車に衝突した。
- ・見通しの悪い箇所適切に減速していなかった。

【改善対策】

- ・見通しの悪いカーブ及びアンダーパス等の箇所では徐行することを徹底する。
- ・対向車離合時には、凍結防止材散布停止を確実に行う。

事故現場状況図



事故関係車両



【分類】維持業務、除雪等作業

【被害状況】公衆災害 一般車両1台 塗装の一部剥離

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（建設機械事故）

【事故概要】

水田ほ場の暗渠排水工事において、碎石用投入機車両が、ほ場端部で碎石投入後停止していたところ、後続車の粃殻用投入機車両が接触し、碎石用投入機車両運転手が追突により受傷した。

【事故原因】

・粃殻用投入機車両運転手は、作業の慣れから合図者の合図をよく確認せずに漫然と機械車両を前進させた。

【改善対策】

・合図者は、これまで腕振のみの合図であったが、視認性を高めるため手旗及びホイッスル使用により合図する。
・本事故の事例を踏まえた安全教育を実施する。

事故現場状況写真



接触箇所



【分類】土 工 、 その他

【被害状況】 業者人身 男1人 頸椎捻挫(全治2週間)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（埋設物事故）

【事故概要】

防護柵基礎設置工において、歩道でバックホウ掘削中に上水道引込管を破損し、漏水させたもの。

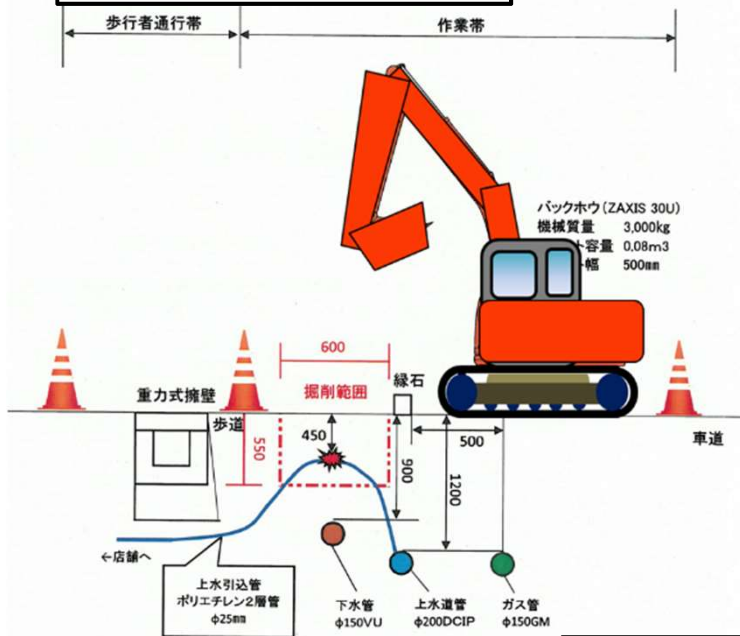
【事故原因】

- ・受注者は、事前に水道管理者と埋設管の状況について、管理者のPCモニターで管理図の確認等協議を行っていたが、当該引込管を見落とすまま協議を進めてしまった。
- ・現地のマーキング作業の際に、引込管転記箇所について、不完全な現場確認資料を基に作業を行い、当該引込管については事前調査図面に記録がなかったことで、現地の背後地には水を使用していると疑われる建物があるにも関わらず、追加調査を行わなかった。

【改善対策】

- ・事前協議時に、管理者のPCモニターにて埋設管布設位置を確認する際は、見落としが無いよう複数人で転記図内容の確認を行う。
- ・現地のマーキング作業の際に、図面に記載がなくとも、隣接地の状況から水道管の利用はあるか確認を行う。

事故現場状況図



【分類】土工、BH掘削

【被害状況】公衆災害(公衆物損) 上水引込管φ25mm破損し漏水。
(関係2店舗に断水による被害無し)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（架空線事故）

【事故概要】

掘削残土を仮置き場へ運搬したダンプトラックが、荷台を下げずに走行したため、残土仮置き場出入口にある架空線に接触し損傷させた。

【事故原因】

・施工計画書では「架空線等上空施設の事故防止マニュアル」により、事故防止対策として注意看板、高さ4mの位置に三角旗の設置、交通誘導員の配置等を行っていたが、三角旗の位置が計画の位置でなく、注意看板も設置されておらず、交通誘導員も不要として配置していなかった。また、出入口に高さ制限装置を置していない等、対策が不十分であった。
・ダンプトラック運転手は、当日の作業を急ぐあまり、ダンプアップのアラートが鳴ってたにもかかわらず、荷台が十分下がりきらないまま走行した。

【改善対策】

・高さ制限装置を設置し、その手前に停止線も設ける。また、架空線注意看板、横断幕等を増設し、一層の注意喚起を図る。
・計画とおり、交通整理員を配置し、ダンプトラックの出入りの際の架空線の見張りも行う。
・ダンプトラックのキャビン内に、荷台が上がっていることを知らせる回転灯を取付けるとともに、運転席から荷台を確認できるカーブミラーも設置する。
・元請けは、土砂運搬の下請けに対する安全教育を徹底する。

事故現場状況写真



事故対策状況写真



【分類】 土工、DTダンプアップ

【被害状況】 公衆災害 NTT光ケーブル線1本(ケーブル内100本の通信線の内6本損傷)、民間ネットケーブル1本、ケーブル吊り線1本の被覆のみを損傷(いずれも通信障害なし)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（転落事故）

【事故概要】

法枠施工箇所の上部斜面確認のため、レーザ距離計による計測を行っていた。測線の位置を確認するため、斜面下方を向いたときに足を滑らせ、法枠工天端から高さ5m間を滑り落ち負傷した。

【事故原因】

- ・前日の降雪により若干滑りやすい状況であり朝のミーティングで注意を促したが、ミーティングの内容が不十分で形骸化していたため、作業員の不注意を招いた。
- ・危険な高所作業に該当するにも関わらず、ロープ、転落防止用具を使用しなかった。

【改善対策】

- ・安全ミーティングの目的・内容及び進め方について再教育を実施する。
- ・事前にマーキングをして測線の位置を一目で視認できるようにする。
- ・急斜面での作業は、降雨時及び降雨直後(積雪含む)には作業を中止する。
- ・適切な装備を身に着けることを徹底する。

事故現場状況写真



【分類】 調査業務 調査中

【被害状況】 業者人身 29歳 右足踵骨骨折 尾骨骨折

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（挟み込み事故）

【事故概要】

残土処理場にて荷台から土砂を降ろす際、リアバンパーに土砂が付着し、その土砂を除去しようとリアバンパーを動かした際、右手人差し指を挟んだ。

【事故原因】

- ・リアバンパーを可動させて、その振動で土砂を落とそうとしたこと。また、作業員が手を近づけるべきでない場所に手を置き可動させたという危険軽視行動が原因。
- ・リアバンパーを操作する場合は、指づめ等の危険があることが周知徹底されていなかった。

【改善対策】

- ・リアバンパーに付着した土砂を除去するために、リアバンパーを可動する方法を禁止し、付着した土砂は手や道具で除去することを周知し徹底する。
- ・リアバンパーに付着した土砂を除去する方法の確認と、リアバンパーの可動による危険性及びリアバンパーの操作方法について、再教育を行った。

事故現場状況写真



【分類】 土工 DT運搬

【被害状況】 業者人身 54歳 右示指圧挫創 末節骨骨折

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（埋設物事故）

【事故概要】

上水道埋設管の確認作業中、上水本管上部をバックホウで掘削したところ、引込管の分水栓の突起部及び引込管をバケットで引っ掛け漏水・断水した。

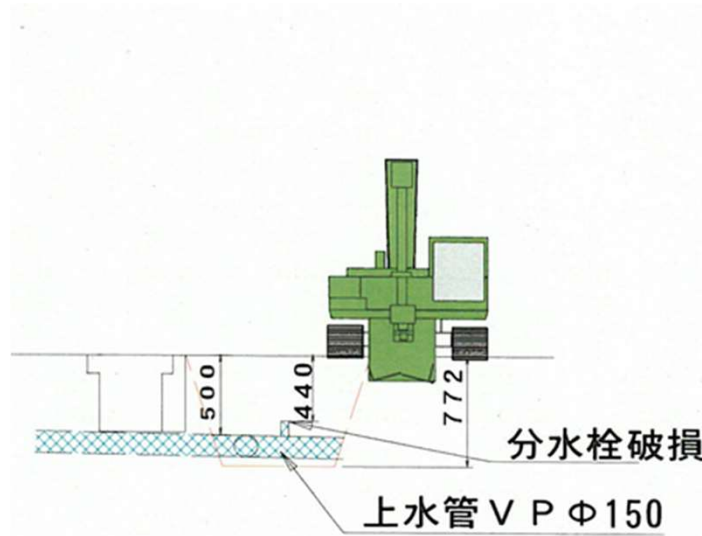
【事故原因】

- ・埋設管確認の試掘作業時に、本管位置を確認したが、さらに本管の方向確認のための掘削作業を行うに当たり、慎重に行う（人力掘削併用など）べきところをバックホウで行った
- ・請負者が事前に、水道管理者から入手した管理資料に当該引込管が記載されていたにもかかわらず、これを失念していた。

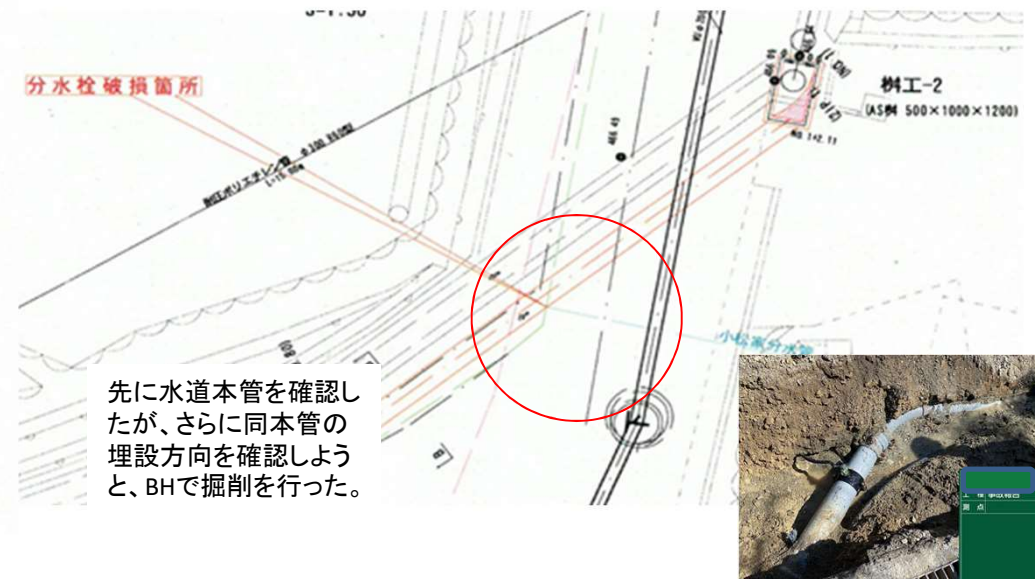
【改善対策】

- ・地下埋設物に係る事故を防止するために、「地下埋設物の事故防止マニュアル」に記載された請負業者の役割として埋設物管理図面の確認等を徹底するとともに、埋設物の試掘は人力で行う等慎重に実施する。
- ・社内の安全教育を徹底する。

事故現場状況図



平面図



【分類】土 工 、 BH掘削

【被害状況】 公衆災害

住宅引込管(ポリエチレン管φ13)損傷及び分水栓のズレ(断水(1時間59分) 1軒)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（工具事故）

【事故概要】

作業員が型枠組立て作業中、桟木を固定するため釘を打ち付けていたところ、釘芯をたたき損ねて釘が跳ね返り、自身の左目にあたり負傷した。

【事故原因】

・必要な保護具を使用せず、釘の固定ができていない状態で釘芯を打ち損じたことなど、被災した作業員の不注意により発生した。

【改善対策】

・型枠組立作業時の釘打ち作業では、保護メガネを必ず使用する。
・釘の打ち込み時は、固定されるまで手を添え、固定後に打ち込む。
・施工計画書及び作業手順書に、釘打ち作業時の安全事項を追記

事故現場状況写真



【分類】型枠工 組立

【被害状況】 業者人身 53歳 結膜裂傷 眼球打撲

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（転倒事故）

【事故概要】

ガードレール取替工事において取り外したガードレールにつまずき転倒し、打撲による負傷した。

【事故原因】

- ・移動する際に周囲及び足元の確認を怠った。
- ・現場内の整頓を行わなかったことによる。

【改善対策】

- ・作業員は、常に安全意識を持ち、周囲及び足元確認を行ったうえ移動する。
- ・現場の整頓に心掛ける。
- ・つまずく可能性があるものには、三角コーン等を設置する。
- ・一時的に置かなければいけない場合は、作業員同士で声掛けを行い、注意喚起する。

事故現場状況写真



【分類】安全施設工 その他

【被害状況】 業者人身 25歳 右肘打撲 右大腿打撲傷

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（伐採事故）

【事故概要】

支障木伐採作業にあたり、河川側に倒れないよう幹に牽引ワイヤーをかけチェーンソー切断していたが、予想と違う方向に倒れそうになったため退避したところ、作業員の近くに倒れ、木にかけていた牽引ワイヤーが作業員の背部にあたり、はずみで前方に転倒し胸部を骨折した。

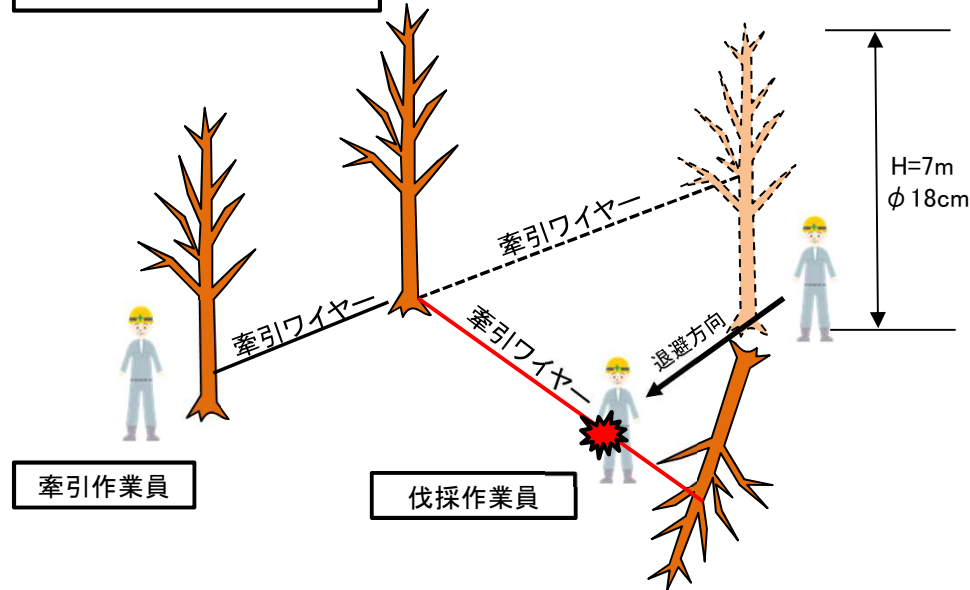
【事故原因】

- ・伐採木の径が胸高直径18cmと比較的細く安易に考えたこと。
- ・作業員が誤って伐倒の想定範囲に退避したため。

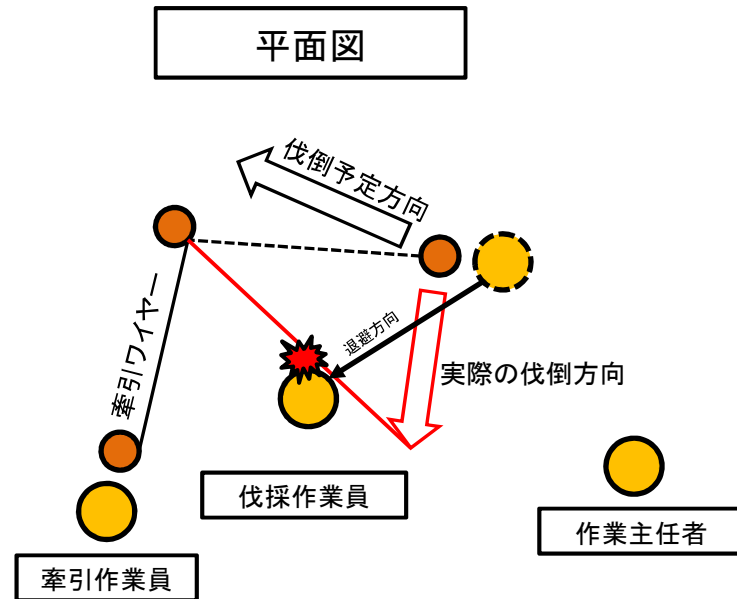
【改善対策】

- ・作業員全員で伐倒方向を検討し、退避場所及び退避行動を確認する。
- ・作業主任は使用する工具の点検・動作確認を作業手順書に記載し、関係労働者に周知を行う。
- ・毎朝の危険予知活動において、今回の事故を教訓としたリスク回避を実施する。
- ・安全ミーティングにより、事故原因と対策について討議する安全会議を実施する。

事故現場状況図



平面図



【分類】 準備工 伐採

【被害状況】 業者人身 71歳 左肋骨多発骨折 胸骨骨折

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（架空線事故）

【事故概要】

バックホウを仮設坂路後進でブームを上げたまま移動させたところ、ブームにワイヤーロープ(支線)が接触していることに気づかず、そのワイヤーロープを引っ張ることにより、対岸で接続していた別のワイヤーロープを切断した。その際繋がっていた電話線も引っ張られ断線した。

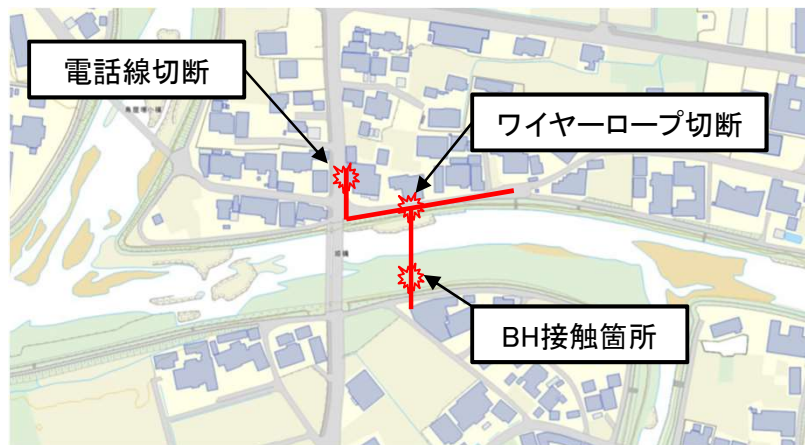
【事故原因】

- ・誘導員を配置せずに移動したこと。
- ・重機を移動する際にブームを上げたまま後進して移動したこと。
- ・注意表示の明示をしていなかったこと。

【改善対策】

- ・架空線下を通行する際は誘導員を配置し、重機周辺状況の確認、注意を行う。
- ・重機が通行する経路にある架空線に、注意表示の明示をする。
- ・作業員に対して、架空線下を通行する際の誘導員の配置や、移動する際はブームを下げて前進して移動するなどの再発防止対策について教育訓練を実施し、安全対策を再徹底。

事故現場状況図



【分類】 土工 BH移動

【被害状況】 公衆物損 一軒電話不通 24時間

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（挟み込み事故）

【事故概要】

覆鋼板の撤去作業に際し、作業員がダンプに積み込んだ覆鋼板からワイヤーを外す作業中にも関わらず、バックホウのオペレーターはワイヤーが取り外されたと思い込み、アームを引き上げてしまったことにより作業員の右手がワイヤーとの間に挟まれ負傷した。

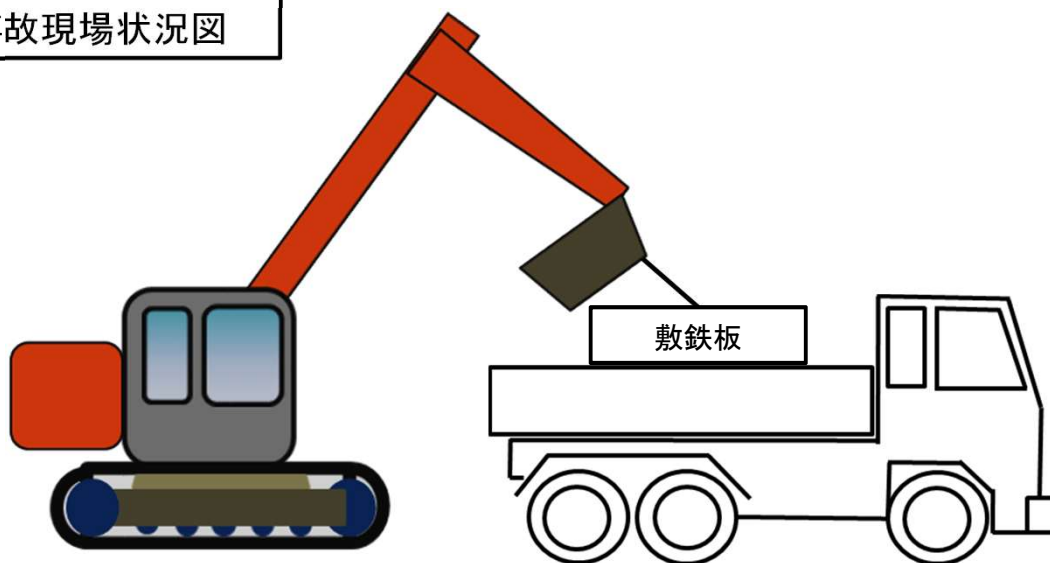
【事故原因】

- ・玉掛者（被害者）を合図者として作業していたが、作業完了の合図を出していないにもかかわらず、バックホウのオペレーターは取外作業が完了したと思い込み、バックホウの操縦を再開したこと。
- ・慣れと思い込みによる合図、連携不足だった。

【改善対策】

- ・玉掛者の作業が完了するまでは重機運転は停止し、玉掛者が離れたことを確認して重機運転を開始する。
- ・重機運転者から死角又は視認しにくい箇所での作業については、重機運転者と玉掛者の双方を確認できる位置に合図者を追加配置する。

事故現場状況図



【分類】敷鉄板 BH吊り

【被害状況】業者人身 右中指及び右示指開放骨折